

教 育 委 員 会 点検・評価報告書

[令和 7 年度対象]

令和 8 年（2026 年） 8 月

横須賀市教育委員会

目 次

1	教育委員会 点検・評価について	1
2	横須賀市教育振興基本計画（第2次）前期実施計画について	2
3	教育委員による点検・評価（意見交換）	5
	対象事業 教育データの集約・一元管理体制の整備及び先端技術 （A I 等）を活用したデータ利活用	6
4	目標指標に対する実績	32
	柱1 確かな学力	35
	柱2 健やかな体	42
	柱3 豊かな心	48
	柱4 多様な教育的ニーズへの対応	50
	柱5 人生100年時代の学び合い	51
	柱6 地域の歴史・文化・自然から得る学び	55
	柱7 社会変化に即した教育環境	62
	柱8 学び続ける教職員	66

[参考資料]

1	教育長及び教育委員会委員	70
2	教育委員会会議等の実績	71
3	教育委員会事務局等の組織図と事務分掌	76
4	令和7年度決算資料	78

1 教育委員会 点検・評価について

(1) 点検・評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理と執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

効果的な教育行政の推進と市民の皆様への説明責任を果たすことを目的に「教育委員会点検・評価報告書（令和7年度対象）」を作成しましたので報告いたします。

(2) 点検・評価の対象

横須賀市教育振興基本計画（第2次）前期実施計画（令和4年度～令和7年度）に基づく個別計画や目標指標に対する実績を基に、点検・評価を行いました。

(3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価に当たっては、客観性を確保するため、以下の学識経験者からご意見をいただきました。

小林 宏己 氏（早稲田大学名誉教授）

久保内 加菜 氏（鎌倉女子大学教授）

野口 晃菜 氏（一般社団法人UNIVA理事）

(4) 点検・評価の流れ

- ① 教育委員会事務局において報告書（案）を作成
- ② 報告書（案）について学識経験者から意見聴取
- ③ 教育委員による点検・評価（意見交換）を実施
- ④ 学識経験者・教育委員の意見を踏まえ、教育委員会事務局で報告書を作成
- ⑤ 教育委員会定例会で点検・評価報告書を確定
- ⑥ 市議会に提出、市民公表

(5) 点検・評価の反映

報告書で掲げる課題、改善策、学識経験者の意見等を踏まえ、教育振興基本計画の進行管理や個別計画の策定、次年度以降の事業実施に生かします。

2 横須賀市教育振興基本計画（第2次）前期実施計画について

（1）基本計画策定の趣旨

教育基本法第17条第2項に基づき、本市の実情に応じ、本市における教育の振興のための基本的な計画である「横須賀市教育振興基本計画」を定め、教育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

（2）計画期間

教育振興基本計画の計画期間は、令和4年度から令和11年度までの8年間です。基本計画に基づく実施計画の計画期間は、前期実施計画（4年間）、後期実施計画（4年間）に分けています。

横須賀市教育振興基本計画（第1次） H23～R3（2011～2021）・11年間			横須賀市教育振興基本計画（第2次） R4～R11（2022～2029）・8年間	
第1期実施計画 H23～H25 （2011～2013） 3年間	第2期実施計画 H26～H29 （2014～2017） 4年間	第3期実施計画 H30～R3 （2018～2021） 4年間	前期実施計画 R4～R7 （2022～2025） 4年間	後期実施計画 R8～R11 （2026～2029） 4年間

（3）計画の対象

教育振興基本計画は、原則として対象範囲を教育委員会の所管する施策や事業に限定しています。

ただし、例外として、横須賀美術館に関する施策や事業については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条（職務権限の特例）に基づき令和4年4月1日からその所管が教育委員会から市長に移管されましたが、横須賀美術館が教育機関として今後も適切に社会教育を実施していくため、引き続き教育振興基本計画に位置付けることとします。

（4）計画の進行管理

教育振興基本計画・実施計画に位置付けた目標の達成状況や施策・事業の実施状況等については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会において毎年点検・評価を行います。点検・評価報告書で掲げる課題や改善策について、学識経験者の意見等を踏まえ、教育振興基本計画の進行管理や個別計画の策定、次年度以降の事業実施に生かします。

(5) 計画の体系

① 横須賀の目指す教育の姿

「あなたが好き 私が好き 横須賀が好き と誇れる人づくり」

あなたが好き	・ 他者理解 ・ 多様性 ・ 協働性	思いやりを大切に、自分と異なる他者を受け入れる心を持ち、さまざまな価値観を持った人と力を合わせ、助け合える人になってほしいという思いを込めています。 横須賀の教育は、他者理解、多様性、協働性を大切にし、「あなたが好き」と誇れる人を育てます。
私が好き	・ 自己肯定 ・ 自立・自律 ・ 主体性	自分らしく生きることを大切に、自ら考え、行動し、自分で判断する力や、生涯自ら学び続け、自分を律する力を持った人になってほしいという思いを込めています。 横須賀の教育は、自己肯定、自立・自律、主体性を大切にし、「私が好き」と誇れる人を育てます。
横須賀が好き	・ 郷土理解 ・ 地域の人や暮らしの中のつながり	人々と出会い、学び、暮らすこのまちへの愛情・愛着を大切に、地域の歴史や文化、自然を理解し、人と人とのつながりを実感できる人になってほしい、そして、横須賀の良さを、自信を持って発信できる人になってほしい、という思いを込めています。 横須賀の教育を通じ、誰もが自然に「横須賀が好き」と誇れる、そんな姿を目指します。

② 基本的な方針

目指す教育の姿を実現するために定めた基本的な方針に基づき、教育委員会、学校、家庭、地域が一体となり、教育委員会以外の部局やさまざまな関係機関との連携を図りながら、本市の教育に関する施策に取り組んでいきます。

横須賀の目指す教育の姿
あなたが好き 私が好き 横須賀が好き と誇れる人づくり

基本的な方針		柱		施策	
1	自立心と主体性のある より良い社会の創り手を 育てます	1	確かな学力	1	主体的・対話的で深い学びの実現 —個別最適な学びと協働的な学びの一体的 充実—
				2	学びの連続性を重視した教育の推進
				3	特色を生かした魅力ある高等学校教育 の推進
		2	健やかな体	4	健康の保持増進・体力の向上
				5	望ましい生活習慣の確立に向けた支援
2	多様性を認め合う 共生社会の担い手を 育てます	3	豊かな心	6	人権教育・道徳教育の推進
				7	いじめ・暴力行為への適切な対応
		4	多様な教育的 ニーズへの対応	8	支援教育の推進
				9	不登校に関わる支援の充実
				10	外国につながるのある児童生徒に関わる 支援の充実
3	生涯を通じた学びを 支援します	5	人生100年時代の 学び合い	11	子どもから高齢者まで年齢を問わず 学べる機会の提供
				12	学びの成果を生かせる場の充実
		6	地域の歴史・文化・ 自然から得る学び	13	文化遺産・自然遺産の活用と将来への継承
				14	図書館・博物館・美術館における豊かな 学びの推進
4	持続可能で魅力ある 教育環境を整えます	7	社会変化に即した 教育環境	15	学校の安全・安心の推進
				16	児童生徒の減少等に対応した学びの 環境整備
				17	教育の質の向上に向けたＩＣＴの活用推進
				18	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
				19	経済的理由に左右されない学びの機会均等
		8	学び続ける教職員	20	教職員の資質・能力の向上
				21	教職員の働き方改革の推進

(目指す教育の姿・基本的な方針)

基本計画（教育大綱）

8 年間

(柱・施策)

前期実施計画

4 年間

3 教育委員による点検・評価（意見交換）

点検・評価報告書の作成段階から教育委員の意見を反映させるため、特に課題となる事業等について、教育委員による点検・評価（意見交換）を会議形式により実施しています。

令和8年度は、以下の事業を対象に実施しました。

○対象 教育データの集約・一元管理体制の整備及び先端技術
 （A I 等）を活用したデータ利活用の推進 …… 6～31

名称	教育データの集約・一元管理体制の整備及び先端技術（ＡＩ等）を活用したデータ利活用の推進	・教育政策課 ・教育指導課 ・支援教育課 ・保健体育課 ・学校食育課 ・教育情報担当
----	---	---

1 事業の概要

G I G Aスクール構想のもと整備された1人1台端末やクラウド環境を基盤とし、児童生徒の学習・生活・校務データを一元的に集約・管理する体制を構築する。

また、次期校務支援システムの導入を見据え、既存データの整理とシステム移行に向けた準備を進め、教職員の業務負担軽減と客観的根拠に基づく指導体制の確立を目指す。

2 教育振興基本計画における位置付けと前期計画の総括

本事業は、第2次横須賀市教育振興基本計画（計画期間：令和4年度～令和11年度）に位置付けられた最重要施策の1つであり、前期実施計画における環境整備の実績を受け、後期実施計画においてデータの統合・利活用へと体系的な発展を図るものである。

（1）これまでの計画における関連する施策・事業

〔横須賀市教育振興基本計画（前期実施計画）における位置付け〕

体系	○方針4－持続可能で魅力ある教育環境を整えます ○柱7－社会変化に即した教育環境 ○施策17－教育の質の向上に向けたICTの活用推進 ○事業105 G I G Aスクールの推進 ○事業106 よこすか教育ネットワークの推進 ○柱8－学び続ける教職員 ○施策21－教職員の働き方改革の推進 ○事業121 教職員の働き方改革の推進 ○事業123 校務の情報化推進 ○方針2－多様性を認め合う共生社会の担い手を育てます ○柱4－多様な教育的ニーズへの対応 ○施策9－不登校に関わる支援の充実 ○事業52 ふれあい相談員・登校支援相談員の配置 ○事業54 教育相談による支援
----	--

目標指標	指標 29：I C T機器の授業での活用頻度「ほぼ毎日」と回答する割合（小学校6年生・中学校3年生）〔目標値（R 7）：100.0%〕
	指標 30：I C T機器を使うのは勉強の役に立つと思う割合（小学校6年生・中学校3年生）の肯定的な回答割合〔目標値（R 7）：100.0%〕
	指標 34：時間外在校等時間が月 45 時間の範囲内となっている市立学校教育職員の割合（11 月）〔目標値（R 7）：100.0%〕
	指標 15：不登校の児童生徒のうち学校内外による相談・指導等を受けていない人数の割合〔目標値（R 7）：21.4%〕

前期実施計画の対象期間内（～令和7年度）において、本市ではG I G Aスクール構想のもと、1人1台端末及び通信ネットワークを適切に整備・管理運用し、各学校におけるI C Tの日常的な利活用を推進してきた。また、導入済みの校務支援システムや電子黒板に加え、令和7年度からは新たに自動採点サービス及び生成A Iサービスを導入し、業務の効率化を図ることで、教職員の働き方改革に一定の寄与をしてきた。これらの各種デジタルツールの運用により、児童生徒の学習履歴（スタディログ）やテスト結果、校務に関するデータが着実に蓄積される段階へと移行している。

これまでも全国学力学習状況調査に関するデータ集約を教育委員会内で整理するなど教育データの利活用に関するとりまとめを行ってきた。各所管課における主要な取り組みとデータ管理の具体的な現状は以下の通りである。

（2）教育委員会各課の主な取り組み

①教育政策課

事業名	内容	データ管理の現状
自動採点サービス	市立中学校及び高等学校における定期テスト等の採点業務をデジタル化し、採点時間の短縮及び校務効率化を図る取り組み	テスト結果や設問ごとの正答率データ等は、当該システム内に独立して蓄積・管理されており、日常の学籍情報等との連携はされていない。

事業名	内容	データ管理の現状
生成 A I サービス	安全なセキュリティ環境のもと、各種文書作成や授業準備の効率化、アンケート等の集計・分析支援を行うツールの市内全学校への導入・運用	出力されたプロンプトや集計結果は、教員個人の端末や個別ファイル内に留まっており、組織的に共有・蓄積される仕組みには至っていない。
学校基本調査	学校に関する基本的事項（学校数、在学者数、教員数等）を明らかにするため、国の指定統計に基づき毎年実施される基幹統計調査	統計法に基づき、年 1 回単独の統計情報として厳格に管理されており、他課が保有する児童生徒の学習・生活データ等との連携はされていない。

②教育指導課

事業名	内容	データ管理の現状
全国学力・学習状況調査 （文部科学省実施調査）	全国的な児童生徒の学力や学習環境を把握・分析し、学校における学習指導の充実や継続的な検証改善サイクルを確立するための悉皆調査（対象：小 6 ・ 中 3）	教科の得点データや質問紙（学習意欲や生活習慣等）の回答結果は、文部科学省の専用システムや個別の Excel 等で管理され、日々の校務支援システムとは切り離されている。
横須賀市児童生徒学習状況等質問調査	国の調査対象外となる学年（対象：小 2 ～ 小 5、中 1 ～ 中 2）の児童生徒を対象に、学びに対する意識や学級の人間関係、生活習慣等を独自に把握するための調査	調査結果は単年の分析資料として各校と教育指導課で保管されるにとどまり、児童生徒の出欠データや保健データ等と掛け合わせて多角的に分析する環境はない。

事業名	内容	データ管理の現状
横須賀市児童生徒読書活動調査	「子ども読書活動推進計画」掲載事業の効果検証及び今後の施策の参考とするための、読書冊数や学校図書館の利用状況等の実態把握	統計報告書としての管理が主であり、個々の児童生徒の日常的な学習履歴（スタディログ）等とは連携されていない。
英語教育実施状況調査 （文部科学省実施調査）	全国的な英語教育の実施状況を把握し、今後の英語教育の充実や改善に役立てるために、全ての公立中学校を対象とした悉皆調査 中学校卒業段階における生徒の英語コミュニケーション能力（CEFR A1レベル相当：英検3級程度）の到達度を測定	測定結果のスコアデータは教育指導課において個別に保有・管理されており、学校現場の日常的な成績管理や校務システムからは直接参照できない。

③ 支援教育課

事業名	内容	データ管理の現状
児童生徒の問題行動・不登校等児童生徒指導上の諸課題に関する調査	文部科学省及び神奈川県 の 悉皆調査に基づき毎年実施される、市内の不登校児童生徒数やいじめの認知件数、問題行動等の動向把握	年間の事後的な「統計把握」を主目的としており、学校ごとの集計データとなっている。システムを通じた日々の出欠変動データ等のリアルタイムな自動連携には至っていない。
学齢簿システム等	住民基本台帳のデータと連携した、就学対象児童生徒の把握、就学通知の発送、就学援助費の申請状況及び指定通学区域（学区）の管理・運用	法令に基づく厳格な個人情報保護及びネットワーク運用の観点から、学校現場の校務支援システムとは物理的に完全に切り離されている。（別途、学校では、紙媒体の学齢簿を抄本として管理）

事業名	内容	データ管理の現状
相談教室の運営／登校支援 相談員の配置	不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰に向けた、適切な居場所の提供、教育相談及び心理的支援の実施	相談室での日々の面談内容や指導記録は独自の紙台帳や独立したファイルで記録されており、在籍校が保有する日々の学習データ等との連携は紙媒体でしかされていない。
個別の指導計画等	①個別の指導計画 「外国につながるのあるこどものための支援シート（オレンジファイル）」 「特別支援学級及び通級による指導、サポートルームを利用している児童生徒等の個別の指導計画」 ②個別の教育支援計画 「本人・保護者と共につくる支援シート（イエローファイル）」 ③その他 「児童生徒理解のためのプロフィールシート」	各学校において主に紙媒体で作成をしている。プロフィールシートに関しては、作成は紙媒体もしくはデータで作成している。 個別の指導計画や支援計画は、学校（担任）を中心に作成し、保護者・本人と振り返りや確認を行いながら更新している。 原則として学校内で作成・保管・管理し、必要に応じて校内で情報共有しつつ、継続的な支援に活用しているが、それぞれ個別のファイル等になっている。

④ 保健体育課

事業名	内容	データ管理の現状
全国／横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査	年1回実施される新体力テストの結果及び児童生徒の運動習慣・生活習慣に関するデータのオンライン集計・分析（対象：小3～中3）	国等への報告及び経年変化の統計分析が主目的であり、日々の出席状況や学級経営データ（質問紙調査等）との連携はされていない。
横須賀市定期健康診断に関する調査	学校保健安全法に基づき実施される内科・歯科等の健康診断結果に係る、学校単位での集計及び健康状態の把握	データは校務支援システムで厳格に管理されている。自校のデータについては、教員が日常的に使用する「校務支援システム」の画面から確認可能。

⑤ 学校食育課

事業名	内容	データ管理の現状
学校個別管理データ（食物アレルギー等）	食物アレルギー情報、食物アレルギーに伴う給食提供の要配慮情報など、児童の安全確保に直結する重要な個別台帳データの管理	食物アレルギー等は保健室専用データや紙の台帳で学校ごとに個別管理されている。これらは「校務支援システム」のメイン画面とは連動していないため、情報の確認のために教員が紙の台帳や複数のシステムを開き直す状態となっている。

⑥ 教育情報担当

事業名	内容	データ管理の現状
校務支援システムの活用	学籍情報、通知表や指導要録の作成、出席・欠席状況など、学校運営の根幹となる児童生徒の基本情報を記録・保管するシステムの運用	日常の校務は本システムで完結しているものの、前述した各課の各種調査データや外部ツール（自動採点、学習アプリ等）とは連携はされていない。
I C T 環境整備	G I G A スクール構想のもと整備した1人1台端末を整備し児童生徒が授業等で活用 また、授業の理解度向上や教員の授業準備等の負担軽減に寄与する電子黒板を整備 上記に伴いひっ迫する通信量を改善するため、通信ネットワーク環境の機器の更改及びネットワーク増強（10G化）を実施	1人1台端末による授業支援ソフトの利用など学習系データはクラウドに保存されているものの、データ間の連携はされていない。
欠席連絡ツールの導入	保護者や教員の負担軽減を目的に欠席連絡ツールを導入し、これまで電話で行っていた欠席連絡をオンラインで受け付ける仕組みの運用	電話連絡は減ったものの、連絡を受け付けた教職員が手作業で校務支援システムに欠席登録の入力をしており、校務支援システムとの連携はされていない。
教育用 G o o g l e サービスの導入	教員用（校務用）パソコンからも G o o g l e サービスに接続できるようにし、校務と学習の両方に利用可能な端末環境の整備を実施	学習などのデータを保存・共有できる環境は整備したが、連携等ができていない。

(3) 目標指標に対する実績

横須賀市教育振興基本計画（前期実施計画）における目標指標に対する実績

指標	29 I C T 機器の授業での活用頻度 (小学校 6 年生・中学校 3 年生)					
	「前年度までに受けた授業で、コンピュータなどの I C T 機器をどの程度使用しましたか」に「ほぼ毎日」と回答する割合					
目標値 (R 7)	100%					
実績	(内訳)	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
	小 6	—	25.0%	22.5%	23.4%	36.9%
	中 3	—	39.0%	52.5%	52.8%	76.3%
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます					
柱	7 社会変化に即した教育環境					
施策	17 教育の質の向上に向けた I C T の活用推進					
考察	令和 7 年度実施の調査結果では、「ほぼ毎日（1 日に複数の授業で活用）」または「ほぼ毎日（1 日 1 回くらいの授業で活用）」と回答した児童の割合が 36.9%、生徒の割合が 76.3%だった（令和 6 年度の実態）。小中学校共に数値は上昇しており、端末の利用が着実に進んでいると評価できる。 1 人 1 台端末を導入して小学校は 4 年半、中学校は 5 年が経過し、教員、児童生徒ともに、端末が身近になり、あらゆる場面で I C T 機器を学習道具の 1 つとして活用する意識が少しずつ定着してきているものと思われる。 今年度も引き続き、教員に対して、初心者向けの研修を実施するとともに、効果的な活用方法等に関する情報を提供していく。また、校内研修等を通して I C T 活用に関する指導・助言も引き続き行っていく。					
担当課	教育研究所（教育情報担当）					

数値の根拠	全国学力・学習状況調査
	文部科学省が平成 19 年度から、全国の学校を対象に実施している調査である。教科に関する調査については、小学校 6 年生・中学校 3 年生の全児童生徒を対象に、国語及び算数／数学の調査が毎年実施されている。また、英語及び理科の調査がそれぞれ 3 年に 1 回程度実施されている。

指標	30 I C T機器を使うのは勉強の役に立つと思う割合 (小学校6年生・中学校3年生)					
	「学習の中でコンピュータなどのI C T機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」の肯定的な回答割合					
目標値 (R 7)	100%					
実績	(内訳)	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
	小 6	—	95.4%	95.7%	90.7% (参考)	87.5% (参考)
	中 3	—	93.2%	96.0%	95.3% (参考)	94.5% (参考)
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます					
柱	7 社会変化に即した教育環境					
施策	17 教育の質の向上に向けたI C Tの活用推進					
考察	令和6年度から、指標となる質問がなく、「学習の中でP C・タブレットなどのI C T機器を活用することについて、次のことはどれくらい当てはまりますか」に係る7つの質問に分かれている。上記の小学校の値は、「分からないことがあった時、すぐ調べることができる」の肯定的回答の割合（令和6年度の実態）である。中学校は、令和7年度調査では、ランダムに質問されており、市全体の結果が提供されていない。上記は、「情報を収集する（検索する、調べるなど）ことができますか」との肯定的回答の割合（令和6年度の実態）である。 1人1台端末を導入して小学校は4年半、中学校は5年が経過した。目標には達成していないものの、児童生徒はI C T機器活用に対して効力感を感じていることが伺える。引き続き、本市が設けている研修等で、教員のスキル向上とともに、個別最適な学びと協働的な学びにおける効果的な活用を発信していく。					
担当課	教育研究所（教育情報担当）					
数値の根拠	全国学力・学習状況調査					
	文部科学省が平成19年度から、全国の学校を対象に実施している調査である。教科に関する調査については、小学校6年生・中学校3年生の全児童生徒を対象に、国語及び算数／数学の調査が毎年実施されている。また、英語及び理科の調査がそれぞれ3年に1回程度実施されている。					

指標	34 時間外在校等時間が月 45 時間の範囲内となっている 市立学校教育職員の割合（11 月）				
目標値（R 7）	100%				
実績	基準値 （R 2）	R 4	R 5	R 6	R 7
	60.2%	58.8%	63.6%	68.2%	75.0%
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます				
柱	8 学び続ける教職員				
施策	21 教職員の働き方改革の推進				
考察	令和 7 年度は、教員の負担に感じている業務の軽減を目的として、自動採点サービスや生成 A I サービスの導入等の新たな取り組みを進めてきたこともあり、一定の成果は見られたが、目標指標には大きく及ばなかった。 令和 4 年度からの 4 年間の取り組みとして「教職員の働き方改革の方針（よこすかスクールスマイルプラン）」に基づき、業務の効率化や業務負担の軽減を図る取り組みを推進してきたが、改善傾向は見られたものの、目標指標の達成には至らなかった。一方で、年々、取り組みの目的意識も浸透し、業務改善を意識する声が聞かれるようになってきたことに加え、各学校で実態に応じた工夫した取り組みが見られるようになってきた。				
担当課	教育政策課				

数値の根拠	教員の働き方改革にかかる状況調査（神奈川県）
	「横須賀市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」（令和 3 年 4 月施行）において、教育職員の時間外在校等時間の上限を原則として、1 箇月につき 45 時間、1 年につき 360 時間以内とすることを定めている。 規則の対象となる職員は、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（給特法）の第 2 条第 2 項に規定する教育職員。

指標	15 不登校の児童生徒のうち学校内外による相談・指導等を受けていない人数の割合					
目標値（R 7）	21.4%					
実績	基準値 (R 2)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	31.4%	32.8%	21.8%	30.0%	38.1%	数値公表 11 月頃
基本的な方針	2 多様性を認め合う共生社会の担い手を育てます					
柱	4 多様な教育的ニーズへの対応					
施策	8 支援教育の推進					
	9 不登校に関わる支援の充実					
考察	不登校の児童生徒のうち、専門的な相談・指導等を受けていない児童生徒の割合は、令和 4 年度に一時的に目標値に近づいたものの、他年度は 30% 台で推移しており、令和 6 年度は令和 5 年度と比較して増加した。 令和 6 年度の調査では、専門的な相談・指導等を受けていない児童生徒全員が教職員から継続的な指導を受けていることが明らかになっており、担任を中心に学年、管理職などがつながりを切らず対応している一方、関係機関との連携をより進めていくことが必要であり、プロフィールシート等を活用した学校内の情報共有と関係機関に対する連携強化を促していく必要があると考える。 また、不登校の要因が多様化、複雑化していることから、組織的取り組みに重点を置き、引き続き、様々な立場からの見立てや、複数の視点で捉えた児童生徒一人一人の実態を踏まえて対応を進めることが重要と考える。					
担当課	支援教育課					

数値の根拠	・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査〔文部科学省〕 ・児童・生徒の問題行動等調査（公立小・中学校版）〔神奈川県〕
	児童生徒の問題行動等の実態を把握し、指導の一層の充実を図るため、毎年度、暴力行為、いじめ、不登校等の状況について調査している。なお、結果は例年 11 月頃に公表される。

（４）令和８年度における次期校務支援システムの導入等について

令和８年度においては、学校運営の根幹（学籍・出欠・通知表作成等）を担う次期校務支援システムへの更改・導入（事業 17）を確実に進める。このシステム更改により、校務基盤の刷新とともに、端末の標準機能や一部の主要なアプリケーション等との自動データ連携は本段階で稼働を開始する。

本年度は、今後の後期計画における教育データのさらなる利活用を見据えた移行期間と位置付け、次期校務支援システム単体の円滑な導入・移行を進めるとともに、各学校及び各所管課で個別に管理されている各種校務・教育データのデジタル環境への移行に向けた基礎的な整理・検討を行うものである。

3 今後の計画における位置付け（後期実施計画）

前期計画において個別かつ並列に推進されてきた各インフラ及び体制整備の成果を有機的に結合するため、後期計画において以下のように体系を再編し、データの一元化を軸とした総合施策へと発展させる。

体 系	○方針 1－自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます ○柱 1－主体的・対話的で深い学びの実現 ○施策 1－個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 ○事業 7－校務・教育に係るデータの一元化による個別最適な学びと協働的な学びの質の向上（教育情報担当） ○施策 3－学習環境の整備 ○事業 17－校務支援システムの更改 ○方針 2－多様性を認め合う共生社会の担い手を育てます ○柱 4－「誰も一人にさせない」学校づくり ○施策 12－切れ目のない不登校支援の推進 ○事業 64－心の健康観察ツールの導入 ○方針 4－持続可能で魅力ある教育環境を整えます ○柱 9－教職員の資質・能力の向上、働き方改革の推進 ○施策 27－教職員の働き方改革の推進 ○事業 135－教職員の働き方改革の推進
目 標 指 標	指標 2：教科指導内容の定着状況の全国比較（中学校 3 年生 国語・数学） （全国平均を 100 とした数値）〔目標値（R11）：国語 100.0 以上、数学 100.0 以上〕 指標 13：学校での「心の居場所」に関わる質問に対しての肯定的な回答のスコア〔目標値（R11）：質問①～④すべての項目で全国値を上回る〕 指標 28：1 か月の時間外在校等時間が月 45 時間超の教員の割合〔目標値（R11）：0.0%〕

4 課題

(1) データのサイロ化と紙媒体管理の課題

前期実施計画における各施策の着実な推進により、各種デジタルツールの導入及び個別の業務（採点、文書作成等）の効率化は大きな成果を上げた。しかしその一方で、各種ツールが個別に導入された結果、児童生徒の学習履歴、生活アンケート、保健データ等がそれぞれのシステム内に独立して蓄積される現状を招いている。

本市では令和8年度に次期校務支援システムの更改（事業 17）を予定しており、これにより一部の標準的なアプリ等との自動データ連携は実現する見込みである。しかし、それだけでは、他課が所管するシステムや、多種多様な外部ツール（自動採点、一部のアプリ等）が保有する多角的なデータすべてとの自動連携までは行われない。各種データがシステムごとに独立して留まるサイロ化の課題や、極めて重要な支援情報がいまだ「紙媒体」で現場に孤立している課題は依然として完全には解消されず、網羅的なデータ一元化には至らない。

(2) データ確認作業に伴う教員の負担と利活用の課題

現在の学校現場は多忙を極めており、教職員がこれら分散した複数のシステムを個別に立ち上げ、データを自力で確認・比較・分析するための時間的・精神的な負担の軽減が図れていない。そのため、蓄積された有益なデータが現場で十分に活用されにくい環境にあり、各システム内に留まってしまっていることが、今後の教育データの利活用を一体的に推進する上での主要な課題となっている。

(3) 経験則への依存と一貫支援の限界等について

また、従来の学校教育における児童生徒の学習上のつまずきや不登校等のSOSへの対応は、担当教員の経験則に依存せざるを得ない面があり、担任交代や異動に伴う指導ノウハウの引き継ぎや、一人ひとりの特性に応じた最適な一貫支援が行き届きにくい組織的な限界も生じている。

(4) 単なる「可視化（目視確認）」の限界と予兆察知の課題

本市には現在、教育データを一元的に可視化・分析する環境が存在していない。今後、後期計画に基づく次期校務支援システムの導入やデータ連携等によりデータの可視化は可能となる見込みであるが、先行自治体の事例調査から、単なる情報の可視化（一覧表示）の導入だけでは、多忙を極める現場において、

一覧化された多数のグラフや数値を教職員が日々目視により確認しなければならず、現場に新たな確認の負担を課す懸念が判明している。

「単発の欠席の微増」「健康観察での不調訴え」「学習進捗の急低下」といった小さなサインがそれぞれのデータに表れても、教職員の目視のみに依存する管理体制では、これら複数データの相関関係をタイムリーに察知することが困難であり、結果として初期対応の遅れに繋がる懸念がある。したがって、令和8年度の次期システム導入及び一部連携の開始を契機としつつ、子ども一人一人の日常の小さな変化やサインを学校組織全体で確実に見落とすことなく受け止めるための情報共有のあり方、さらには、多忙な教職員がデータ確認そのものに追われることなく、最も支援を必要とする子どもへの直接的な対話や関わりに集中できる環境をいかに構築するかという、段階的な運用の方向性について広く知見を仰ぎ、検討を深めていくことが今後の課題となっている。

5 学識経験者の意見

(1) 小林教授（早稲田大学）

◆はじめに

本事業は、教育データの集約・一元管理体制の整備とA I等の利活用の推進を通じて、児童生徒の学習・生活・校務データを一元的に集約・管理する体制を構築するとともに、教職員の業務負担軽減と客観的根拠に基づく指導体制の確立を目指すものである。

本評価にあたり、こうした事業目的の基本的方向性を支持することを前提にして、さらに以下の2点について、その重視性を再確認することが肝要であると指摘しておきたい。

第一に、多様なデータの一元的管理及び運用に関しては、なによりも法令に基づく厳格な個人情報保護が徹底される必要があるという点である。このことは同時に、ネットワークの運用が必然化するなか、いかに情報保護の徹底がシステム上限りなく実装されうるかという問題でもある。現実的には、ネットワークシステムは常に何らかの悪意ある意図（攻撃）に晒されているという危険性への対処のし方とその責任が問われている。公的機関として万全な対応が図られなければならない。

第二は、教育、特に学校教育が対象とする一人ひとりの人間の個別具体的に多様性に富む成長・発達事象に対して、統計データの活用がどこまで客観的根拠たりえるかという問題である。統計データは調査対象となった事象間の相関関係を表すが、必ずしも因果関係までを表すものではない。たとえば「数値結果からこの子、この学校はこのようなタイプに分類される」というラベル化は、対象となる人・もの・コトの質的側面を見えにくくし、固定観念を持ちやすくする。統計データは事象の傾向・規模・分布・変化率などを明示し、課題を構造的に把握するなど、公的行政施策の計画立案や実施評価などを行う上で有効性を発揮する。他方、個別具体の一人ひとりの子ども、学校に関する「実態」「効果」等を考察する場合には、あわせて多様な質的側面への配慮やきめこまやかな扱いを必要不可欠とすることに留意したい。

◆ 2 教育振興基本計画における位置付けと前期計画の総括

「(2) 教育委員会各課の主な取り組み」における「データ管理の現状」について

各課各事業項目においては、「組織的に共有・蓄積される仕組みには至っていない」「連携はされていない」「データ等と掛け合わせて多角的に分析する環境はない」「連携は紙媒体でしかされていない」等、まさに多様なデータの一元的管理及び運用に関しては不十分な実態にあることを示している。

こうした多様な統計データを利活用するためには、組織的共有・蓄積と相互連携を進め、データ間のクロス集計・分析を実施しなければ具体的運用の本来の意味は薄れてしまう。したがって、今後はまずそのための環境整備が徹底される必要がある。同時にその際、冒頭に指摘した2点のうち、特に第二の対象となる人・もの・コトの質的側面、一人ひとりの人間の個別具体的に多様性に富むことへの十分な配慮に努めてほしい。

◆ 「(3) 目標指標に対する実績」における「考察」について

指標 29「ICT機器の授業での活用頻度」に関しては、「小中ともに数値は上昇しており、端末の利用が着実に進んでいると評価できる」とあり、「ICT機器を学習道具の1つとして活用する意識が少しずつ定着してきている」とされている。確かに授業におけるICT機器の「使用」頻度は数値上昇から読み取れるが、それが「活用」頻度と同一視してよいかは再検討を要する。それは指標 30「ICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う割合」にある「情報を収集する（検索する、調べるなど）ことができますか」という質問のあり方にも連動する問題を含んでいる。

各授業でのICT機器の利用実態は、あくまで「情報を収集する（検索する、調べるなど）」という一面的な方法に限定された実態である。教育・授業におけるICT機器の利活用が本領を発揮するのは、子どもの思考の外化機能（整理・分析し、まとめ・表現する）を促進させる場面においてである。それは同時に、学びの個別最適化と協働化に直結する問題でもある。現時点で各学校・教室で展開されているICT機器の利用は、どの程度こうした子どもの思考の外化機能に即した活用を実現しているか。今後すみやかにそうした観点から実態調査が実施される必要がある。

筆者が見聞してきた授業実態からは、情報収集する際に単一サイトの閲覧だけで情報を引用してしまう子どもが多く、複数サイトの閲覧を通じて得た

情報を比較・検討する批判的な活用、情報を精査する姿勢はあまり見られない。生成A Iの利用も日常化してきているが、1回限りのプロンプトの入力から回答された結果をそのまま受け入れ、情報として利用する傾向が強く、「活用」とは程遠い状況にあることが推測される。

さらに教師の授業におけるI C T機器の利用実態にも、多くの問題が生まれている。たとえば、上記のような使用実態にある子どもたちに対して、何ら有効な指導・支援がなされないまま、「I C T機器を使って調べている」状況を見守る（あるいは放置する）だけの教師が散見される。さらに授業を展開する際、指示や発問あるいは説明などの場で、I C T機器（主にP C）を通じて予め用意した文字・映像情報を順次大型ディスプレイやスクリーンに提示していく教師が増えてきた。しかしその結果、授業展開が予め用意されたデータの一方的提示に固定化され、子どもの多様な発言、協議（対話的な学び）から生成されるコトを価値づけ、可視化する教師の板書行為が減少し、子どもの反応を生かした柔軟な展開が衰退する傾向にある。

今後は、I C T機器の本質的な利活用と教師の授業力向上をいかに相乗的に具現化させるかという課題意識を鮮明にして、いっそう研修の充実化を図る必要がある。

指標 34「時間外在校等時間が月 45 時間の範囲内となっている市立学校教育職員の割合（11 月）」については、「教員の負担に感じている業務の軽減を目的として、生成A Iや自動採点の導入等の新たな取り組みを進めてきたこともあり、一定の成果は見られたが、目標指標には大きく及ばなかった」とある。

ここで問題としたいことは、「月 45 時間以内」という数値目標の達成は言うまでもないが、はたしてそこで生まれた教師の業務軽減がどれだけ子ども一人ひとりに関わる業務と時間に振り向けられるようになったかという点である。具体的には、子ども理解や授業づくりという教師の本務に当てられるようになったのか、その実態を明らかにする必要がある。

◆ 3 今後の計画における位置付け（後期実施計画）及び 4 課題について

施策 1 一個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実にある、○事業 7 一校務・教育に係るデータの一元化による個別最適な学びと協働的な学びの質の向上（教育情報担当）に関しては、先に述べた教育・授業におけるI C T機器の利活用の本領発揮が子どもの思考の外化機能の促進にあることと重

なる。その具現化を図るためにも、柱9－教職員の資質・能力の向上、働き方改革の推進として明記される内容に関しては、まさに「教職員の資質・能力の向上」と「働き方改革の推進」が表裏一体に実現されなければならない。後期実施計画の推進に向けて、あらためてこの点を明記し、確認しておきたい。

柱1－主体的・対話的で深い学びの実現や柱4－「誰も一人にさせない」学校づくりなどを具現化していくためには、何より教師一人ひとりの資質・能力の向上を図ることが必要不可欠である。しかし同時に、教職員のチームワークのあり方、同僚性の構築も重要な課題である。とすると学級王国化や教科至上化に陥りがちな一部の教師の孤立は、支援を要する多様な子どもの発見を遅らせ、適切な組織的対応を困難にする。教職員のチームワークと同僚性を構築するためには、職場において日常的に子どもを語り合う学校風土と教師文化の醸成が不可欠となる。

さらに、課題として指摘されているシステム導入とデータの連携化に伴う学校現場でのタイムリーな利活用が実現するためには、多様な複数データの相関関係を注視し、調査・分析を行い、課題解決に向けた判断材料を提示するアナリスト的な役割を果たす人材が各学校に配置される必要がある。現時点でこの役割を校内の教師に負わせることは過重負担を招く結果しか生まないであろう。今後は教師であることの有無を問わず、人的配置を視野に入れた措置が求められている。

...(2) 久保内教授 (鎌倉女子大学)...

◆施策 17：教育の質の向上に向けた I C T の活用促進

前期実施計画に基づき、2025 年度時点で市立の全小・中学校において G I G A 端末を活用できる体制と校務支援システムが整備・運用されている。さらに 2025 年度に自動採点サービスと生成 A I サービスが導入され、新たなデジタルツールを活用した校務効率化に積極的に取り組まれたことは大いに評価される。児童生徒の指導体制に関しては教育指導課のみならず、支援教育課と保健体育課、学校食育課が所管する事業に関してもデータ管理が行われ、児童生徒の学習環境や学校生活を総合的に捉え、学習支援の前提となる情報の収集・提供を可能とする体制整備が促進されていることも評価される。

一方で、「課題」として指摘されているとおり、各所で作成・運用されるデータや各種ツール、システムの一元的な管理が困難となった問題が認められる。もっとも現在は全国的に G I G A 端末や学習ツールの更改・見直しは避けられず、紙媒体の資料やオフライン端末の利活用を含めて情報管理及びセキュリティ対策の「常識」そのものが過渡期にあり、いわゆる情報のサイロ化は横須賀市のみに帰せられる課題ではないと考える。

各種情報の電子データ化は必須とするとしても、拙速なデータ化やそれらの連携は避け、慎重な制度設計と、データ利活用に関する教職員の情報・認識の共有と研修、児童生徒自身の I C T 活用のスキル向上とメディア・リテラシーの育成を図る取り組みのいっそうの充実が課題として求められる。国の全国学力・学習状況調査の回答結果、また不登校児童生徒数やいじめの認知件数、新体力テスト等の悉皆調査の値は一元的な管理と情報共有、そして学習・生活指導での活用を目指していただきたい。新たな校務支援システムの導入は大いに評価され、全校での情報化と業務改善を組織的に進めていくことが今後も期待される。

◆施策 21：教職員の働き方改革の推進

上記の観点での教職員の働き方改革は、情報機器の活用とデータ活用による児童生徒の指導が推進されることにより改善が確実に進んでいると考えられる。指標 34 の実績に表れているとおり、自動採点や生成 A I 等を導入したこと、そして情報環境の整備・活用に取り組む各校の業務改善に向けた姿勢は、一定の成果をもたらしたと評価される。もっとも、電子黒板を含むツールやデータ管理のシステムの新規の導入・活用は教職員の負担となることも推測され、長期的な視点からよりよい情報環境の整備と教職員の研修、I C T 支援員等の専門性の高い人材の積極的な配置を進めていただきたい。

教育振興基本計画の方針４にあたる教育環境の整備充実は、学校教育に限らず、社会教育においても大きな課題である。社会教育に携わる職員に関しても働き方改革が推進されるとともに、社会教育の施設・事業における情報環境が十分に整えられることも期待する。

◆施策９：不登校に関わる支援の充実

横須賀市ではかねてより支援教育の体制が整えられ、不登校の状態にある（経験のある者も含む）児童生徒への対応を充実されてきたことは長期的な実績から評価される。教育相談に関する情報管理が紙媒体で行われることは、これまでの取り組みの経緯と、個人情報管理の観点からやむを得ない面があるが、慎重なシステム設計と運営体制の整備により、紙媒体と併用した電子データの作成・管理を進めていくことが求められる。「課題」で記載があるとおり、「子ども一人一人の日常の小さな変化やサインを学校組織全体で確実に見落とすことなく受けとめ」、教職員が「支援を必要とする子どもへの直接的な対話や関わりに集中できる環境」を整えるためのデータ管理・活用は、まさに喫緊の課題であると言えよう。

不登校児童生徒の増加は全国的な傾向であり、今後もきめ細かな支援・相談体制を充実していただきたい。横須賀市では学校・フリースクール等連絡協議会や不登校に関する相談会が継続して開催され、不登校の子どもの支援に十分に活用されており、また、鎌倉市で「学びの多様化学校」が設置されたように、児童生徒と保護者に対する学籍移動を含めた情報提供・相談を行う場面が増えるものと推測される。他課や他市でも適切な情報共有・移行を行うことができるよう、情報の電子データ化とその利活用の環境を整えることが期待される。

児童生徒の学習の場として、市内の図書館や博物館、美術館、生涯学習センター等の活用も有益である。社会教育との適切な情報共有・連携も視野に入れていただきたい。

（３）野口氏（一般社団法人U N I V A）

本報告書では、学力、学習状況、出欠、保健、不登校、個別の指導計画など、児童生徒に関する多様なデータがそれぞれ独立して管理されている現状と、その課題が具体的に整理され、教育データの一元化の必要性が明確に示されている点を高く評価する。

教育データの一元化は、単なる校務の効率化や業務改善にとどまるものではなく、次期学習指導要領の柱でもある、多様な子どもたちを包摂する学校づくりの基盤となるものである。子どもたちの実態は、一つのデータだけでは十分に把握することができない。学習状況、出欠状況、生活や健康に関する情報、個別の支援の記録など、多面的な情報を関連付けて分析することは、学校や学級、個々の子どもの実態を把握し、授業改善や学校改善につなげるとともに、市全体の多様な子どもたちの実態を把握し、現在の施策が適切に機能しているかを検証するための重要な基盤となる。

すべての子どもを対象として第１層支援を充実させ、その上で必要な時に必要なだけ支援を付け足すシステムである多層型支援（MTSS）を推進する上でも、データに基づく組織的な意思決定が不可欠である。データが一元化されていることにより、校内委員会や学年会、生徒指導部会などにおいて、多面的なデータを共通の基盤として総合的な評価・判断を行い、「どの子どもに、どのような支援を、いつ、どの程度実施するのか」を検討し、その効果を継続的に検証・改善していくために活用されることが重要である。個人の経験や印象のみで判断をするのではなく、学校組織全体で子どもの状況を共有し、支援や授業改善につなげていく仕組みとしてデータの一元化と多層型支援システムが一体的に推進されることを期待する。

データの一元化と多層型支援システムの一体的な充実により、例えば、日々の単元計画を作成する際に、前年度の単元テストの結果や当時の担任による所見などを踏まえて授業を設計することが可能となり、授業の質の向上につながる。さらにその単元で追加的な支援が必要な子どもに対する支援内容を決定することもできる。さらに、生徒指導においても、学校全体の生徒指導件数や子どものアンケート結果等の分析結果をもとに、第１層支援として発達支持的生徒指導を計画・実施し、その効果を検証することも可能になる。

そのためには、教職員が日常的に活用しやすいダッシュボードの整備も重要である。校長や管理職、学級担任、養護教諭、生徒指導担当、特別支援教育コーディネーターなど、それぞれの役割や目的に応じて学校全体、学年、学級、個々の児童生徒に関する必要な情報が分かりやすく可視化され、必要な情報に迅速にアクセスできるようにすることで、校内における組織的な意思決定をよ

り円滑に進めることができると考える。単に多くのデータを一覧表示するのではなく、授業改善や具体的な支援につながる形で情報を提示することが重要である。

また、データ活用を学校現場に定着させるためには、運用面への工夫も欠かせない。現在も紙媒体で管理されている情報が多く存在することを踏まえると、新たな入力作業が教職員の負担とならないよう、可能な限り入力を簡便化し、日常の校務の中で自然にデータが蓄積される仕組みを検討することが重要である。

教職員が「データを活用してよかった」「子どもの状況を把握しやすくなった」「校内委員会での検討や授業改善、支援につながった」といった効果を実感できることも重要である。現場から継続的にフィードバックを得ながら、システムや運用方法を改善していく機会を設けることで、教育データの利活用が学校文化として定着し、インクルーシブな学校づくりへとつながることを期待する。

6 教育委員の意見

(1) データ基盤・ID統合等について

- ◆特定のIDをキーにするなど、異なるデータベースを一元管理し、必要な情報をスムーズに抽出できる機能の構築が必要である。また、次期校務支援システムにもそういった役割を期待する。
- ◆本報告書において、「市全体の統計データ」と「児童生徒の個別データ」を明確に区別して考える必要がある。個別データについては、小1から中3までの学習履歴（ログ）を蓄積することで、担任交代や中学進学時（中1ギャップ等）の情報喪失を防ぎ、一人の担任が9年間一貫して見ているような効果が期待できる。その子の特性や課題を抽出して指導に活かせる状態を目指すべきである。

(2) 幼保小連携・他部局連携等について

- ◆教育委員会内だけでなく、市長部局が実施する「5歳児健診」などの乳幼児期のデータを就学後の支援に繋がられるよう、部署間の壁を超えた情報共有も求められる。

(3) 個人情報保護・組織的対話等について

- ◆情報が集約されるにあたっては、情報の取り扱いや、誰がどの情報にアクセス・共有すべきかというセキュリティ面を慎重に考える必要がある。
- ◆データを共有し個別指導に活かすことは効率的だが、子ども達への支援の判断には「教員同士のコミュニケーション」が不可欠であり、チームで子どもを支えるための日常的な対話や環境作りも併せて必要である。

(4) 小中9年間の継続支援体制等について

- ◆データ活用によって教員の経験差を補い、誰でも同じ姿勢で一貫したサポートができる状況を作ることが有効である。
- ◆このデータの一元化によって誰でも一定の質で子どもの変化に気づける組織にすることは評価できる。

(5) 働き方改革・先進技術の活用等について

- ◆AIの進歩は非常に速いため、教育現場でも活用しない手はないと考える一方、教員の役割がどう変わり、それがどう働き方改革に繋がるのかという具体的なシナリオを提示し、現場の不安を払拭する必要がある。
- ◆自動取り込み等により現場がデータ入力・確認に追われない配慮をしつつ、教育データの利活用が結果的に教員の負担軽減や働き方改革に繋がるよう、具体的な活用イメージを示すべきである。

7 今後の方向性

(1) データ連携基盤の構築及び他部局連携等に向けた検討

教職員が分散した複数のシステムを個別に立ち上げて確認する負担を解消するため、学齢簿や各システムに独立して付与されていたIDの統合や共通キー化について整理を行い、次期校務支援システムを中核として各種学習・保健アプリ等のデータが自動的に集約・同期される「データ連携基盤」の構築に向けた検討を進める。これにより、担任交代や小中接続時における引き継ぎ業務の効率化を図り、小中9年間を通じた一貫支援体制の構築を目指す。

あわせて、「5歳児健診」等の乳幼児期の成長・健診情報をはじめとする市長部局（健康部等）とのデータ連携に向けたロードマップの整理や関係部局との協議を進め、就学前から学校教育へと切れ目なく繋がる支援のあり方について検討していく。

(2) 自動分析（予兆検知等）機能に関する調査・研究

単なるデータの可視化（一覧表示）にとどまらず、多忙な教員による「目視確認」の負担や見落としのリスクを軽減するため、出欠・保健・学習履歴等の複数データを裏側でスクリーニングし、児童生徒のSOSの予兆を教員へ迅速に通知する「自動分析機能（予兆検知アラート）」の開発・実装に向けた調査・研究を行う。

さらに、アセスメントデータ等から個々の認知・学習特性に応じた指導法やアプローチを提示する「個別サポート提案機能」等の導入可能性について検証を進め、経験の浅い教員でも適切な支援に繋がられる体制の構築を目指す。

(3) セキュリティ管理及び運用ガイドライン等の検討

個人情報の集約に伴うリスクを防止するため、教員の役割や職能に応じたアクセス制限（権限設定）やセキュリティ対策のあり方についてシステム上の整理を行う。

また、データ活用を孤立した作業とせず、教員同士の日常的な対話や校内委員会等の「チーム学校」における判断材料として活用できるよう、データによるラベル化の防止など質的側面への配慮や、教員の役割変化、事務削減の具体例を示した「データ駆動型支援運用ガイドライン」等の策定・共有について検討を進める。

（４）業務の見直しと「子どもと向き合う時間」の確保に向けた取り組み

自動採点サービスや生成ＡＩ等の先端技術とデータ連携の取り組みを有機的に結合させ、教員が転記や集計等のデータ管理業務に過度に追われない環境づくりを推進する。さらに、デジタル化やデータ利活用そのものを目的化せず、従来の不要・重複な校務や手作業の見直し・整理を図るとともに、現場からのフィードバックを得ながら運用改善に努めることで、生み出された時間を教員の本務である「子ども一人一人と直接向き合い、語り合う時間」へと振り向けられるよう、指導・校務体制の充実を目指す。

4 目標指標に対する実績

ここでは、横須賀市教育振興基本計画（令和４年度～令和１１年度）のうち、前期実施計画（令和４年度～令和７年度）に位置付けた目標指標を測り、施策・事業を展開する上で参考とする各年度の実績値と考察を記載しています。

柱	指標	担当課
柱１ 確かな学力		
1	協働的な学びの実践状況についての同一集団の前年度比較	教育指導課
	2 自己肯定感についての同一集団の前年度比較	教育指導課
	3 １日の読書時間が１０分以上の児童生徒	教育指導課
	4 英語によるコミュニケーション能力の習得状況	教育指導課
	5 教科指導内容の定着状況の同一集団の前年度比較	教育指導課
	6 教科指導内容の定着状況の全国比較	教育指導課
柱２ 健やかな体		
7	「運動が好き・やや好き」と回答する児童生徒の割合	保健体育課
	8 １週間の総運動時間が０分の児童生徒の割合	保健体育課
	9 体力下位層の児童生徒の割合	保健体育課
	10 「朝食を食べない日が多い・食べない」と回答する児童生徒の割合	保健体育課 学校食育課
	11 １日の睡眠時間が６時間未満の児童生徒の割合	保健体育課
	12 体力合計点の平均値	保健体育課
柱３ 豊かな心		
13	横須賀市人権教育指導者所属校の割合	教育研究所
	14 小中学校におけるいじめの解消率	支援教育課
柱４ 多様な教育的ニーズへの対応		
15	不登校の児童生徒のうち学校内外による相談・指導等を受けていない人数の割合	支援教育課

柱 5 人生 100 年時代の学び合い		
	16 生涯学習センター利用者数	生涯学習課
	17 学習情報提供・学習相談件数	生涯学習課
	18 市民大学講座受講者アンケートの満足度	生涯学習課
	19 Yokosuka まなび情報の講師情報登録件数	生涯学習課
柱 6 地域の歴史・文化・自然から得る学び		
	20 市立図書館におけるレファレンス件数	中央図書館
	21 市立図書館における総貸出冊数	中央図書館
	22 自然・人文博物館来館者数	博物館運営課
	23 自然・人文博物館来館者満足度	博物館運営課
	24 横須賀美術館展覧会観覧者数	美術館運営課
	25 横須賀美術館企画展満足度	美術館運営課
	26 教育普及事業参加者の満足度	美術館運営課
柱 7 社会変化に即した教育環境		
	27 体育館照明 L E D 化実施済み学校数	学校管理課
	28 教育環境の整備に係る地域別協議会の設置数	教育環境整備課 (令和 7 年度は 教育政策課にお いて予算執行)
	29 I C T 機器の授業での活用頻度	教育情報担当
	30 I C T 機器を使うのは勉強の役に立つと思う割合	教育情報担当
柱 8 学び続ける教職員		
	31 基本研修を受講した教員による研修に対する評価	教育研究所
	32 選択研修を受講した教員による研修に対する評価	教育研究所
	33 基本研修の校内研修において、O J T に関わった教員の割合	教育研究所
	34 時間外在校等時間が月 45 時間の範囲内となっている市立学校教育職員の割合	教育政策課

[表の見方]

指標	① ②					
目標値（R 7）	③					
実績	（内訳）	基準値 （R 3）	R 4	R 5	R 6	R 7
		④	⑤	⑤	⑤	⑤
基本的な方針	⑥					
柱						
施策						
考察	⑦					
担当課						

数値の根拠	⑧
-------	---

- ①…横須賀市教育振興基本計画に定めた教育施策を効果的かつ着実に進め、客観的に評価するために設定した指標（番号と項目を記載）。
- ②…指標の解説（ある場合のみ記載）。
- ③…前期実施計画の最終年度（令和7年度）までに達成すべき目標値。
- ④…目標値を設定する際（令和3年度）、参考とした直近の実績値。新型コロナウイルス感染症の影響等により調査が実施できなかった場合や実績が例年と著しく異なる場合は、その影響がない年度の数値としている。本計画から新たに目標指標に設定したものは基準値がないため、「－」と表している。
- ⑤…各年度の実績値。教科・学年等の内訳がある場合は、「（内訳）」に項目を記載
- ⑥…横須賀市教育振興基本計画で定めた「基本的な方針」「柱」「施策」のうち当該指標と関連するもの（番号と項目）を記載している。
- ⑦…各指標等の実績値に対する要因分析、現時点での課題整理、今後に向けた改善策（対応の方向性）に加えて、令和4年度から令和7年度までの4か年に係る総括を掲載している。
- ⑧…目標指標の数値の根拠や出典とした調査名や資料名、用語解説、数値の根拠となる調査の目的・概要などを記載している。

柱 1 確かな学力

指標	1 協働的な学びの実践状況についての同一集団の前年度比較 (小学校5年生・中学校2年生)					
	「みんなで課題を解決する場面で協力しようとしているか」の肯定的な回答割合の小学校4年生時・中学校1年生時との比較					
目標値（R7）	毎年その前年度を上回る					
実績	(内訳)	基準値	R4※	R5	R6	R7
	小4 → 小5	—	データ無し → 86.2%	85.6% → 85.8%	86.9% → 86.6%	87.3% →86.8%
	中1 → 中2	—	データ無し → 89.5%	90.2% → 88.3%	91.8% → 91.6%	91.3% →89.9%
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	1 確かな学力					
施策	1 主体的・対話的で深い学びの実現					
	2 学びの連続性を重視した教育の推進					
考察	小中学校共に、数値は減少した。各校では、学習活動の目的などに応じてグループワークなどを取り入れ、「みんなで課題を解決する場面」を適宜設定しているが、児童生徒自身が自分の意見を伝えたり他者の意見を取り入れたりする中で、十分に「協力することができた」と実感できなかったと捉えることができる。 一方で、令和4年度の小学校5年生時および中学校2年生時の数値と比較すると、協働的な学びの実現を目指した授業実践は継続的に行われていると捉えることもできる。また、中学校では教科の専門性を生かし、教師が教える授業から生徒同士で協働しながら課題解決を目指す授業へと転換されつつあるとも捉えることができる。					
担当課	教育指導課					

数値の根拠	横須賀市学習状況調査
	平成 23 年度から全校で実施している調査である。現在では小学校 2～5 年生および中学校 1・2 年生の全児童生徒を対象に、国語および算数／数学の教科調査と、質問紙調査を実施している。本指標は、質問紙調査において、上記の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合を、前年度の同一集団（小学校 5 年生であれば前年度の 4 年生）と比較するものである。 ※令和 4 年度は初めての調査だったため、小学校 5 年生・中学校 2 年生の実績のみ記載。

指標	2 自己肯定感についての同一集団の前年度比較 (小学校5年生・中学校2年生)					
	「自分のことを大切に思うことができるか」の肯定的な回答割合の小学校4年生時・中学校1年生時との比較					
目標値 (R 7)	毎年その前年度を上回る					
実績	(内訳)	基準値	R 4※	R 5	R 6	R 7
	小 4 → 小 5	—	データ無し → 84.5%	83.6% → 83.4%	85.0% → 84.0%	85.9% → 85.1%
	中 1 → 中 2	—	データ無し → 77.4%	78.9% → 77.7%	82.1% → 82.5%	82.7% → 83.2%
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	1 確かな学力					
施策	1 主体的・対話的で深い学びの実現					
	2 学びの連続性を重視した教育の推進					
考察	小学校高学年の児童、そして中学校の生徒という思春期の自我形成の過程においては、自己否定や劣等感をもつ傾向にある。同一集団の経年変化に着目すると大きな増減はないが、小中学校共に、この4年間の結果を見てみると、同一学年のポイントは上昇している。 教師は、授業に限らず、児童生徒と関わるときには、共感的な姿勢で接することの大切さを理解し、校内に心理的安全性が担保された環境をつくりあげることが重要となる。また、児童生徒は失敗してしまうのではないかなどの不安も抱えながら活動しているが、その不安を超えて味わうことのできる「児童生徒同士で学び合うことの楽しさや喜び」は、教師の児童生徒に対する指導によって醸成することができることを各校に対して指導、助言を行う必要がある。					
担当課	教育指導課					

数値の根拠	横須賀市学習状況調査
	平成 23 年度から全校で実施している調査である。現在では小学校 2～5 年生および中学校 1・2 年生の全児童生徒を対象に、国語および算数／数学の教科調査と、質問紙調査を実施している。本指標は、質問紙調査において、上記の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合を、前年度の同一集団（小学校 5 年生であれば前年度の 4 年生）と比較するものである。 ※令和 4 年度は初めての調査だったため、小学校 5 年生・中学校 2 年生の実績のみ記載。

指標	3 1日の読書時間が10分以上の児童生徒 (小学校6年生・中学校3年生)					
	学校の授業時間以外の平日の1日の読書時間が10分以上の児童生徒の割合					
目標値 (R 7)	毎年その前年度を上回る					
実績	(内訳)	基準値 (R 3)	R 4	R 5	R 6	R 7
	小6	54.9%	52.7%	53.6%	－※	－※
	中3	39.7%	38.2%	39.4%	－※	－※
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	1 確かな学力					
施策	1 主体的・対話的で深い学びの実現					
	2 学びの連続性を重視した教育の推進					
考察	※令和6年度「全国学力・学習状況調査」から、指標となる質問項目が削除された。 令和7年度に実施した「横須賀市児童生徒読書活動調査」から、学校における読書活動の活性化に関する一定の成果を捉えることができた。同調査における「11月の1か月において、紙の本(雑誌・マンガ含む)を読んだ冊数」および「11月の1か月において、電子書籍(雑誌・マンガ含む)を読んだ冊数」の回答のうち、どちらも0冊だった不読率の割合は、小学生は、令和6年度と比べて3.9ポイント減少し、全国平均に近い数値まで改善した。中学生は令和6年度と同様に全国平均より低い結果となった。 これは、国語科を中心とした学校(授業)での読書活動をきっかけとし、児童生徒が本に興味を示している結果であると考えられる。 これまで、微増ながらも前年度を上回る結果を出すことができたのは、学校図書館の整備や学校司書を配置する等の読書環境を整備する一方で、授業においても読書活動を推進してきたことの成果と考える。また、上記「横須賀市児童生徒読書活動調査」において、「自分で興味を持って選んだ本の有無」の回答のうち、「ある」と回答した割合が小学生は85.7%、中学生は85.2%と4年間の中で一番高い割合となった。 今後も、児童生徒の主体的に読書活動を行っていく力を育むために、興味関心から問いを立てる力や情報の探し方等の主体的に学びを深めるスキルを身に付けること、また、読書環境の整備等を継続していくことが、児童生徒の読書習慣の確立につながると考える。					
担当課	教育指導課					

数値の根拠	全国学力・学習状況調査
	文部科学省が平成 19 年度から、全国の学校を対象に実施する調査である。当該調査における質問紙調査（学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査）において、指標の数値を把握している。

指標	4 英語によるコミュニケーション能力の習得状況 (小学校6年生)					
	「外国人の先生と授業でコミュニケーションをとってきて、英語でやり取りする力が以前よりついてきたと思うか」の肯定的な回答割合					
目標値 (R 7)	90.8%					
実績	(内訳)	基準値 (R 2)	R 4	R 5	R 6	R 7
	小 6	88.3%	88.1%	89.7%	89.4%	89.1%
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	1 確かな学力					
施策	1 主体的・対話的で深い学びの実現 －個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実－					
	2 学びの連続性を重視した教育の推進					
考察	令和4年度以降、4年間に渡って比較的高い肯定的な回答率を得ることができているが、これは本市で一定の英語力を有した教員等による専科指導及びネイティブスピーカーとのチーム・ティーチング等による成果であると推察する。 目標値を達成するには、ネイティブスピーカーの活用を軸としながら、学級担任と英語専科教員による、小学校の外国語教育の特性を踏まえた質の高い授業が展開される必要がある。 県の英語専科担当教員実践事例集を参考に相手意識と目的意識のある授業づくりを目指したり、児童が「コミュニケーションを図りたい」と思うような題材や活動について教員同士で情報共有する場を設けたりする必要があると考える。					
担当課	教育指導課					

数値の根拠	横須賀市小学校外国語教育に関わる調査
	同調査は平成 28 年度から全小学校で6年生を対象に実施している。指標とする設問は令和2年度に追加し、開始年度を基準値として、年 0.5 ポイントずつ増加させることを目標としている。

指標	5 教科指導内容の定着状況の同一集団の前年度比較 (小学校5年生・中学校2年生 国語・算数／数学)					
	全国平均正答率を基準とした本市の平均正答率の割合（全国を100としたときの数値）の小学校4年生時・中学校1年生時との比較					
目標値（R7）	毎年その前年度を上回る					
実績	(内訳)	基準値 (R3)	R4	R5	R6	R7
	〔国語〕 小4 →小5	93.6 →93.2	89.7 →91.8	91.3 →92.9	90.7 →91.5	87.6 →89.9
	〔算数〕 小4 →小5	97.2 →92.5	94.0 →94.6	94.1 →86.9	93.2 →90.8	91.5 →85.9
	〔国語〕 中1 →中2	97.5 →95.2	94.2 →95.3	93.7 →95.1	93.8 →95.7	94.3 →93.5
	〔数学〕 中1 →中2	95.9 →96.1	95.7 →100.5	96.0 →93.6	94.8 →94.0	93.8 →95.0
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	1 確かな学力					
施策	1 主体的・対話的で深い学びの実現					
	2 学びの連続性を重視した教育の推進					
考察	【国語】小学校においては、「話すこと・聞くこと」は、全国平均正答率と同程度だった。一方、「読むこと」や「書くこと」は、各学年で全国平均正答率を下回った。中学校においても、「情報の扱い方に関する事項」、「読むこと」、「話すこと・聞くこと」、「言葉の特徴や使い方に関する事項」は、全国正答率と同程度であった。一方、「書くこと」は、各学年で全国平均正答率を下回った。 【算数／数学】小学校においては、学年が進むにつれて全国平均正答率との差が出る傾向があった。中学校においては、本市の平均正答率は全国の平均正答率を下回った。 これまでの結果から4年間を通して考察すると、教科を問わず自分の考えや根拠を明確にして説明したり、条件に沿って作文を書いたりするなど、記述することに課題が依然として見られるため、日々の授業において、自分の考えを表現したり、記述したりする力を育成することができるよう、引き続き授業改善が必要である。					
担当課	教育指導課					

数値の根拠	横須賀市学習状況調査
	平成23年度から全校で実施している調査である。現在では小学校2～5年生および中学校1・2年生の全児童生徒を対象に、国語および算数／数学の教科調査と、質問紙調査を実施している。 本指標は、国語および算数／数学の本市の平均正答率の割合を、前年度の同一集団（小学校5年生であれば前年度の4年生）と比較するものである。

指標	6 教科指導内容の定着状況の全国比較 (中学校3年生 国語・数学・英語)					
	全国平均正答率を基準とした本市の平均正答率の割合 (全国を100としたときの数値)					
目標値 (R 7)	[国語] 100.0 以上 [数学] 100.0 以上 [英語] 105.0					
実績	(内訳)	基準値 (R 3) (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7
	[国語] 中3	99.1 97.5	97.1	97.4	98.1	97.6
	[数学] 中3	101.4 95.3	95.3	96.0	97.1	97.3
	[英語] 中3	— 100.0	—	103.0	—	—
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	1 確かな学力					
施策	1 主体的・対話的で深い学びの実現					
	2 学びの連続性を重視した教育の推進					
考察	【国語】本市平均正答率は、設問によっては全国平均正答率を上回るものもあったが、多くの設間で全国平均正答率を下回った。領域別に見ると、特に「書くこと」について課題が見られた。文章を推敲する際には、読み手の立場に立って、表記や表現の効果等確かめて、文章を整えることができるかどうかを見ることが重要になる。 【数学】本市平均正答率は、設問によっては全国平均正答率を上回るものもあったが、多くの設間で全国平均正答率を下回った。領域別に見ると、特に「データの活用」について課題が見られた。その中でも相対度数を求めることに課題が見られ、階級の度数の総度数に対する割合を求めて、データの特性を読み取る活動を通して、相対度数の必要性和意味を理解できるように指導の工夫が必要である。 また、令和4年度とのポイントを比較すると、国語・数学のいずれも上昇している。これまでと同様に領域ごとの傾向を分析し、市内の課題を把握するとともに、教科指導における指導改善が進むよう指導助言を行っていく。					
担当課	教育指導課					

数値の根拠	全国学力・学習状況調査
	文部科学省が平成19年度から、全国の学校を対象に実施している調査である。教科に関する調査については、小学校6年生・中学校3年生の全児童生徒を対象に、国語および算数／数学の調査が毎年実施されている。また、英語および理科の調査がそれぞれ3年に1回程度実施されている。

柱2 健やかな体

指標	7 「運動が好き・やや好き」と回答する児童生徒の割合 (小学校5年生・中学校2年生)					
目標値 (R 7)	小5男子 95.0% 小5女子 90.0% 中2男子 92.0% 中2女子 79.1%					
実績	(内訳)	基準値 (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7
	小5男子	93.9%	92.6%	93.0%	93.6%	92.2%
	小5女子	88.3%	86.0%	86.0%	88.1%	86.7%
	中2男子	91.8%	90.9%	90.1%	91.5%	92.9%
	中2女子	77.9%	76.9%	76.8%	77.2%	77.0%
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	2 健やかな体					
施策	4 健康の保持増進・体力の向上					
	5 望ましい生活習慣の確立に向けた支援					
考察	令和4年度からの4年間の推移を見ると、中2男子では目標値を上回る結果となったものの、それ以外の区分では大きな改善は見られず、目標値との乖離が継続している。今後も、体育・保健体育の授業改善をはじめ、子どもの運動・スポーツに対する肯定的な捉え方や運動機会の増加を促す必要がある。特に、中2女子が運動への興味関心をもてるような、魅力的なプログラムの導入が求められる。					
担当課	保健体育課					
数値の根拠	全国体力・運動能力、運動習慣等調査					
	スポーツ庁が毎年実施している全国の児童(小学校5年生)・生徒(中学校2年生)を対象とした悉皆調査である。					

指標	8 1週間の総運動時間が0分の児童生徒の割合 (小学校5年生・中学校2年生)					
目標値 (R 7)	小5男子 1.2% 小5女子 2.0% 中2男子 2.6% 中2女子 6.9%					
実績	(内訳)	基準値 (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7
	小5男子	4.4%	4.8%	4.0%	4.1%	5.4%
	小5女子	6.6%	6.8%	7.1%	6.2%	7.6%
	中2男子	5.9%	5.5%	9.3%	7.2%	6.2%
	中2女子	13.9%	12.7%	18.6%	12.4%	14.8%
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	2 健やかな体					
施策	4 健康の保持増進・体力の向上					
	5 望ましい生活習慣の確立に向けた支援					
考察	令和4年度から4年間の推移を見ると、年度ごとに増減は見られるものの、全体として目標値との乖離は依然として大きい状況である。運動習慣が十分に形成されていない児童生徒が一定数存在していることから、体育・保健体育授業の充実に加え、日常的に体を動かす機会の確保や家庭への啓発など、学校と家庭が連携した取り組みを継続的に進めていく必要がある。					
担当課	保健体育課					

数値の根拠	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
	スポーツ庁が毎年実施している全国の児童(小学校5年生)・生徒(中学校2年生)を対象とした悉皆調査である。

指標	9 体力下位層の児童生徒の割合 (小学校5年生・中学校2年生)					
	新体力テスト結果の総合判定がD・Eの児童生徒の割合					
目標値 (R 7)	小5男子 28.7% 小5女子 22.5% 中2男子 26.0% 中2女子 9.0%					
実績	(内訳)	基準値 (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7
	小5男子	35.7%	39.2%	38.8%	36.5%	37.5%
	小5女子	29.8%	30.2%	31.8%	35.1%	33.5%
	中2男子	26.2%	30.5%	35.7%	26.8%	29.1%
	中2女子	9.6%	14.0%	21.0%	16.2%	14.3%
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	2 健やかな体					
施策	4 健康の保持増進・体力の向上					
	5 望ましい生活習慣の確立に向けた支援					
考察	令和4年度からの4年間の推移を見ると、年度ごとに変動はあるものの、全体として目標値との乖離が続いており、体力下位層の割合は依然として高い状況にある。今後は、各学校が主体となった体力向上の取組を継続するとともに、体育・保健体育授業の質の向上や日常的な運動機会の確保を通じて、児童生徒の基礎的体力の底上げを図る必要がある。					
担当課	保健体育課					

数値の根拠	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
	スポーツ庁が毎年実施している全国の児童(小学校5年生)・生徒(中学校2年生)を対象とした悉皆調査である。

指標	10 「朝食を食べない日が多い・食べない」と回答する児童生徒の割合（小学校５年生・中学校２年生）					
目標値（Ｒ７）	小５男子 1.6% 小５女子 1.2% 中２男子 3.0% 中２女子 2.8%					
実績	（内訳）	基準値 （Ｒ１）	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７
	小５男子	3.3%	4.3%	5.7%	4.3%	6.0%
	小５女子	3.2%	3.8%	4.3%	5.2%	5.0%
	中２男子	6.2%	8.0%	6.7%	7.2%	6.1%
	中２女子	5.6%	8.2%	9.5%	9.0%	7.9%
基本的な方針	１ 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	２ 健やかな体					
施策	４ 健康の保持増進・体力の向上					
	５ 望ましい生活習慣の確立に向けた支援					
考察	令和４年度からの４年間の推移を見ると、年度ごとに変動はあるものの、全体として目標値とは大きな乖離が続いている。スマートフォン等の利用時間の増加に伴う起床時間の遅れや、夜食の習慣化などにより、朝食欠食につながっている可能性も考えられる。引き続き学校と家庭が連携し、望ましい生活習慣の定着に向けた取り組みを進める必要がある。					
担当課	保健体育課・学校食育課					
数値の根拠	全国体力・運動能力、運動習慣等調査					
	スポーツ庁が毎年実施している全国の児童（小学校５年生）・生徒（中学校２年生）を対象とした悉皆調査である。					

指標	11 1日の睡眠時間が6時間未満の児童生徒の割合 (小学校5年生・中学校2年生)					
目標値 (R 7)	小5男子 1.5% 小5女子 0.9% 中2男子 4.4% 中2女子 4.5%					
実績	(内訳)	基準値 (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7
	小5男子	4.3%	2.8%	4.6%	2.9%	4.1%
	小5女子	2.4%	2.0%	2.9%	2.5%	2.6%
	中2男子	9.6%	6.7%	8.1%	5.2%	4.3%
	中2女子	9.0%	9.7%	10.5%	9.4%	8.6%
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	2 健やかな体					
施策	4 健康の保持増進・体力の向上					
	5 望ましい生活習慣の確立に向けた支援					
考察	令和4年度からの4年間の推移を見ると、中2男子では目標値を上回る結果となったものの、それ以外の区分では大きな改善は見られず、目標値との乖離が継続している。併せて、児童生徒におけるスマートフォンのスクリーンタイムの増加が指摘されており、睡眠時間を削ってこれらに充てている現状が懸念される。今後、学校と家庭との連携を一層深め、各家庭に対する啓発活動を強化していく必要がある。					
担当課	保健体育課					

数値の根拠	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
	スポーツ庁が毎年実施している全国の児童(小学校5年生)・生徒(中学校2年生)を対象とした悉皆調査である。

指標	12 体力合計点の平均値（小学校5年生・中学校2年生）					
	新体力テストにおける各測定項目の結果を年齢別・男女別の「種目別得点表」に照らして10点満点の得点に換算し、それらを合計した「体力合計点」（80点満点）の平均値					
目標値（R7）	小5男子 54.59 小5女子 56.23 中2男子 43.47 中2女子 51.80					
実績	（内訳）	基準値 （R1）	R4	R5	R6	R7
	小5男子	52.59	51.62	51.80	52.37	52.51
	小5女子	54.23	54.27	53.52	52.64	53.25
	中2男子	42.67	42.20	40.55	43.01	42.36
	中2女子	51.00	48.32	45.31	48.25	49.25
基本的な方針	1 自立心と主体性のあるより良い社会の創り手を育てます					
柱	2 健やかな体					
施策	4 健康の保持増進・体力の向上					
	5 望ましい生活習慣の確立に向けた支援					
考察	令和4年度からの4年間の推移を見ると、年度ごとに変動はあるものの、全体として目標値との乖離が続いている。今後は、各学校が主体となった体力向上の取り組みを継続するとともに、体育・保健体育授業の質の向上や日常的な運動機会の確保を通じて、児童生徒の基礎的体力の底上げを図る必要がある。					
担当課	保健体育課					

数値の根拠	全国体力・運動能力、運動習慣等調査					
	スポーツ庁が毎年実施している全国の児童（小学校5年生）・生徒（中学校2年生）を対象とした悉皆調査である。					

柱3 豊かな心

指標	13 横須賀市人権教育指導者所属校の割合				
	横須賀市人権教育指導者養成研修講座を修了した教員が所属する学校の割合				
目標値（R 7）	80%				
実績	基準値 （R 3）	R 4	R 5	R 6	R 7
	55.5%	47.2%	57.5%	58.3%	60.0%
基本的な方針	2 多様性を認め合う共生社会の担い手を育てます				
柱	3 豊かな心				
施策	6 人権教育・道徳教育の推進				
考察	横須賀市人権教育指導者養成研修講座は2年間の研修を受講して修了となる。人権教育指導者養成研修講座の受講修了者数は2年ごとに増加しているが、異動のため所属する学校の割合は微増にとどまっている。今後、受講修了者が学校にどのように還元するかが課題となっている。 前期目標値に達成することはできなかったが、この4年間で述べ30名の人権教育指導者養成研修講座受講修了者を輩出し、それぞれの学校で授業研究の実施や、校内研修を行い、人権教育の推進に尽力している。今後も継続して人権教育指導者を養成していく。				
担当課	教育研究所				
数値の根拠	横須賀市教育研究所資料 ＜横須賀市人権教育指導者養成研修講座＞ 人権教育の実践指導を積極的に推進する教員の育成を図るために実施している研修講座であり、2年間受講して修了となる。				

指標	14 小中学校におけるいじめの解消率					
目標値（R 7）	100%					
実績	基準値 (R 2)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	98.3%	97.8%	98.3%	99.3%	98.5%	数値公表 11月頃
基本的な方針	2 多様性を認め合う共生社会の担い手を育てます					
柱	3 豊かな心					
施策	7 いじめ・暴力行為への適切な対応					
考察	小中学校におけるいじめの解消率は高水準で推移している。これは、各校において年度を越えて情報が引き継がれ、解消に向けた指導や支援、見守りが続けられた成果である。一方で、少数であっても解消に至らないケースが存在していることは課題である。 すべての教職員が「いじめの定義」を正しく理解し、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、組織として未然防止・早期発見・対応に努め、初期段階のいじめから家庭や関係機関と連携して対応すること、指導後の継続的な児童生徒の観察に努め、保護者と情報を共有することなど、いじめ対応のポイントを教職員に引き続き周知していく。 令和7年7月20日時点の横須賀市の解消率は小学校98.3%、中学校は99.3%であった。					
担当課	支援教育課					

数値の根拠	・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 [文部科学省] ・児童・生徒の問題行動等調査（公立小・中学校版） [神奈川県]
	児童生徒の問題行動等の実態を把握し、指導の一層の充実を図るため、毎年度、暴力行為、いじめ、不登校などの状況について調査している。なお、結果は例年11月頃に公表される。 市立小中学校で認知したいじめが解消された割合（いじめの解消については、「いじめの防止等のための基本的な方針」（平成29年3月14日文部科学省）により「いじめに係る行為が止んでいる状態が、少なくとも3カ月を目安に継続している」と定義が示されたため、例年8月に実施の神奈川県調査の数値を実績とする）

柱 4 多様な教育的ニーズへの対応

指標	15 不登校の児童生徒のうち学校内外による相談・指導等を受けていない人数の割合					
目標値（R 7）	21.4%					
実績	基準値 (R2)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	31.4%	32.8%	21.8%	30.0%	38.1%	数値公表 11月頃
基本的な方針	2 多様性を認め合う共生社会の担い手を育てます					
柱	4 多様な教育的ニーズへの対応					
施策	8 支援教育の推進					
	9 不登校に関わる支援の充実					
考察	不登校の児童生徒のうち、専門的な相談・指導等を受けていない児童生徒の割合は、令和4年度に一時的に目標値に近づいたものの、他年度は30%台で推移しており、令和6年度は令和5年度と比較して増加した。 令和6年度の調査では、専門的な相談・指導等を受けていない児童生徒全員が教職員から継続的な指導を受けていることが明らかになっており、担任を中心に学年、管理職などがつながりを切らさず対応している一方、関係機関との連携をより進めていくことが必要であり、プロフィールシート等を活用した学校内での情報共有と関係機関に対する連携強化を促していく必要があると考える。 また、不登校の要因が多様化、複雑化していることから、組織的取り組みに重点を置き、引き続き、様々な立場からの見立てや、複数の視点で捉えた児童生徒一人一人の実態を踏まえて対応を進めることが重要と考える。					
担当課	支援教育課					

数値の根拠	・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 [文部科学省] ・児童・生徒の問題行動等調査（公立小・中学校版） [神奈川県]
	児童生徒の問題行動等の実態を把握し、指導の一層の充実を図るため、毎年度、暴力行為、いじめ、不登校等の状況について調査している。なお、結果は例年11月頃に公表される。

柱5 人生100年時代の学び合い

指標	16 生涯学習センター利用者数				
	生涯学習センターの有料施設・図書室・情報検索用パソコンの利用者数の合計				
目標値（R7）	140,000人				
実績	基準値（R1）	R4	R5	R6	R7
	126,974人	96,003人	105,882人	100,406人	108,112人
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	5 人生100年時代の学び合い				
施策	11 子どもから高齢者まで年齢を問わず学べる機会の提供				
	12 学びの成果を生かせる場の充実				
考察	令和4年度から7年度を通じて順調に利用者数が増えているが、コロナ禍前の水準までには達していない。 令和4年度以降、毎年約10万人前後で推移している。特に、令和7年度は、令和5年度と同様、施設利用団体の成果発表を中心としたイベント「まなびかんまつり」を実施した効果もあり、利用者数が多かった。 図書室については、閲覧目的の利用者数が年々増加している。 今後も、貸館事業、図書室、市民大学講座など、施設全体で利用者数を増やす努力を継続していきたい。				
担当課	生涯学習課				
数値の根拠	「公益財団法人横須賀市生涯学習財団 経営状況説明書」基礎データおよび「指定管理者事業報告書」基礎データ				

指標	17 学習情報提供・学習相談件数				
	生涯学習センターにおける学習相談で提供した学習情報の件数				
目標値（R 7）	8,500 件				
実績	基準値 (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7
	8,279 件	7,974 件	8,698 件	8,459 件	9,031 件
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	5 人生 100 年時代の学び合い				
施策	11 子どもから高齢者まで年齢を問わず学べる機会の提供				
	12 学びの成果を生かせる場の充実				
考察	学習相談は、学習相談員を中心に学習情報の提供、学習方法その他必要な事柄の助言を通じ、相談者の学習支援を行っている。 令和 7 年度の件数は、令和 6 年度の件数より多く、目標値を上回った。今後も、相談窓口の体制強化を図るとともに、ホームページによる情報提供を充実させることで、市民からの多様なニーズに対応していきたい。				
担当課	生涯学習課				
数値の根拠	「公益財団法人横須賀市生涯学習財団 経営状況説明書」基礎データおよび「指定管理者事業報告書」基礎データ				

指標	18 市民大学講座受講者アンケートの満足度				
	アンケート回答全体のうち 80 点以上の評価点を得た回答の割合				
目標値（R 7）	80%				
実績	基準値 (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7
	74.1%	76.8%	77.9%	79.9%	80.0%
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	5 人生 100 年時代の学び合い				
施策	11 子どもから高齢者まで年齢を問わず学べる機会の提供				
	12 学びの成果を生かせる場の充実				
考察	令和 4 年度以来、市民が興味や関心を抱くような内容の講座を幅広く展開し、1 講座当たりの回数（コマ数）を少なめにする代わりに講座数（講座種類）を多めにするなど、受講しやすさや選択肢に幅を持たせる等の工夫を重ねてきた。 この 4 年間を通してコロナ以前の水準を上回る受講者を集めるまで参加者数が回復し、満足度も高くなっている。 今後も引き続き工夫を積み重ねながら、受講者が満足できる講座を実施していく。				
担当課	生涯学習課				

数値の根拠	「横須賀市市民大学講座のまとめ」基礎データ
-------	-----------------------

指標	19 Yokosuka まなび情報の講師情報登録件数				
	市内で学習活動をしているサークルや学習活動を支援する講師などの情報「Yokosuka まなび情報」に講師情報を登録した件数				
目標値（R 7）	230 件				
実績	基準値 (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7
	219 件	191 件	192 件	186 件	178 件
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	5 人生 100 年時代の学び合い				
施策	11 子どもから高齢者まで年齢を問わず学べる機会の提供				
	12 学びの成果を生かせる場の充実				
考察	コロナ禍前から、サークルや講師の高齢化が進み、活動を休止してしまうケースが見られたが、新型コロナウイルス感染症による活動自粛、中断期間以降も、この傾向は変わっていない。 このことにより講師登録の取りやめ件数が新規登録件数を上回り、微減傾向となっている。 生涯学習センターでは、対策として「ABCプラン」など、市民の講師デビューをサポートする事業を行っている。講師の新規登録につなげるとともに、サポートを受けた市民が経験を積み、学習成果を地域に活かす動きが増えることを期待したい。				
担当課	生涯学習課				
数値の根拠	生涯学習センター「Yokosuka まなび情報」基礎データ				

柱 6 地域の歴史・文化・自然から得る学び

指標	20 市立図書館におけるレファレンス※件数				
目標値（R 7）	43,000 件				
実績	基準値 （R 1）	R 4	R 5	R 6	R 7
	28,929 件	23,293 件	23,073 件	20,626 件	19,255 件
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	6 地域の歴史・文化・自然から得る学び				
施策	14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進				
	12 学びの成果を生かせる場の充実				
考察	レファレンス件数の減少は、入館者数の減少と密接に関連している。これは、人口減少や生活様式の変化により、図書館の利用形態が多様化し、入館による所蔵調査の需要が減少していることが背景にあると考えられる。 令和7年度においても入館者数の減少傾向は継続しており、それに伴いレファレンス件数も引き続き減少している。 こうした状況を踏まえ、企画展示の充実等を通じて利用者の関心を喚起し、所蔵資料の積極的な活用促進及びレファレンスサービスの質の向上に努めていきたい。				
担当課	中央図書館				
数値の根拠	横須賀の図書館 ※レファレンス 必要な資料や情報を必要な人に的確に案内すること				

指標	21 市立図書館における総貸出冊数				
目標値（R 7）	1,500,000 冊				
実績	基準値 (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7
	1,460,056冊	1,320,396冊	1,336,805冊	1,314,484冊	1,264,367冊
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	6 地域の歴史・文化・自然から得る学び				
施策	14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進				
考察	新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に大幅に減少した総貸出冊数は、その後、徐々に回復傾向を示していたが、令和6年度から再び減少に転じている。 一方で、令和6年8月より開始した電子図書館サービスの電子書籍閲覧数は85,185件であり、電子書籍を含めた令和7年度の総貸出数は1,349,552冊（件）となり、図書資料の活用状況は前年度とほぼ同水準で推移している。 令和7年度においては、紙媒体の貸出減少傾向が続く一方で、電子図書館の利用拡大により総貸出数がほぼ維持されたことから、電子サービスが図書館利用の底支えとして重要な役割を果たしていることがうかがえる。 今後も電子図書館の利用促進に努めるとともに、利用実態を踏まえ、紙媒体と電子媒体の双方の特性を活かした図書サービスの充実に取り組んでいきたい。				
担当課	中央図書館				
数値の根拠	横須賀の図書館				

指標	22 自然・人文博物館来館者数				
	本館の来館者数				
目標値（R 7）	62,000 人				
実績	基準値 （R 1）	R 4	R 5	R 6	R 7
	54,634 人	60,113 人	68,600 人	66,149 人	71,631 人
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	6 地域の歴史・文化・自然から得る学び				
施策	13 文化遺産・自然遺産の活用と将来への継承				
	14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進				
考察	年間を通して、さまざまなイベント・行事の開催、学校支援事業の実施、SNSの活用などにより、博物館の魅力を伝えるよう努めている。その結果、行事の参加希望者及び来館者数はいずれも目標値を上回り、一定の効果が認められる。 また、実績値は直近3年間で目標値を上回っており、目標は達成されたものと認識している。 今後も、最新の資料収集や調査・研究を進めつつ、幅広い世代の来館につながるよう、引き続き内容の充実や魅力の発信に取り組む。				
担当課	博物館運営課				
数値の根拠	横須賀市博物館報				

指標	23 自然・人文博物館来館者満足度※				
	本館の来館者満足度				
目標値（R 7）	85%				
実績	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
	—	85.9%	86.1%	88.5%	88.9%
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	6 地域の歴史・文化・自然から得る学び				
施策	13 文化遺産・自然遺産の活用と将来への継承				
	14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進				
考察	実績値の詳細は、来館者アンケート（回答数 261 件）における「全体の満足度」88.9%、「展示物」87.7%、「解説パネルや展示構成」85.6%、「施設・設備」80.0%の平均値で、おおむね評価は得られていると考える。 また、実績は各年度において目標値を上回っており、目標は達成されたものと認識している。 今後も、目標値をさらに上回る満足度を得られるよう、引き続き展示内容の充実を図るとともに、イベントや各種事業に積極的に取り組む。				
担当課	博物館運営課				

数値の根拠	横須賀市博物館報 ※来館者満足度 令和7年4月1日～令和8年3月31日のアンケート集計結果
-------	---

指標	24 横須賀美術館展覧会観覧者数				
目標値（R 7）	141,000 人				
実績	基準値※ (過去3年)	R 4	R 5	R 6	R 7
	127,077 人	142,690 人	162,022 人	301,086 人	99,266 人
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	6 地域の歴史・文化・自然から得る学び				
施策	14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進				
考察	令和7年度は、平成19年の開館以来初となる改修工事に伴う長期休館があったため、休館までの7か月間の観覧者数は99,266人となった。 休館前最後の企画展となった、横須賀美術館では初の建築展である山本理顕展、ブラチスラバからやってきた！世界の絵本パレード展などが観覧者数に貢献している。 市長部局に移管した令和4年度以降は、新たなジャンルへの試みや、地域・民間との連携による展覧会の充実に取り組んだ結果、令和4年度142,690人、令和5年度162,022人、令和6年度301,086人（開館以来最多）と、過去3年の平均である基準値を大きく上回った。 再オープンする令和8年度以降は、より魅力的かつ快適な空間で、多くの方がアートに触れ、美術館に親しんでいただく機会を提供していく。				
担当課	美術館運営課				
数値の根拠	横須賀美術館運営評価報告書 ※基準値 平成29年度～令和元年度の平均				

指標	25 横須賀美術館企画展満足度				
	来館者アンケートで「作品」「観覧料」「配置・見やすさ」「解説・順路」「心的充足」「総合」の6項目を調査した「総合」の満足度※				
目標値（R 7）	90%				
実績	基準値 (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7
	90.0%	90.9%	89.2%	90.5%	91.8%
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	6 地域の歴史・文化・自然から得る学び				
施策	14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進				
考察	満足度は令和元年度から令和4年度までは基準の90%を超えていたが、令和5年度は89.2%であった。令和6年度は90.5%、令和7年度は91.8%で基準を超えた。アンケート結果を分析するとすべての企画展でとりわけ「出品作品」に対する満足度が高いことが数字をおしあげている。 アンケート結果を展覧会ごとに分析し、必要な対策を講じながら、今後も、観覧者の満足度をさらに高めるため、展覧会の内容充実に努める。				
担当課	美術館運営課				
数値の根拠	横須賀美術館運営評価報告書 ※満足度 令和7年4月1日～令和8年3月31日のアンケート集計結果				

指標	26 教育普及事業参加者の満足度				
	教育普及事業（ワークショップや講演会など）の参加者アンケートで測定した事業の満足度				
目標値（R 7）	90%				
実績	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
	—	93.8%	100%	100%	100%
基本的な方針	3 生涯を通じた学びを支援します				
柱	6 地域の歴史・文化・自然から得る学び				
施策	14 図書館・博物館・美術館における豊かな学びの推進				
考察	令和7年度実施の約25の事業のうち、13事業（講演会、大人向けワークショップなど）においてアンケートを実施し、満足度を調査した。「とても満足」「満足」を合わせ、参加者の100%が事業に満足している結果となった（アンケートの母数は145人）。 令和4年度から令和7年度の4カ年に亘って実施したアンケート結果から、教育普及活動参加者の満足度は極めて高いことが伺える。参加者の目的が明快であり、告知した事業内容に沿ったものであれば高い満足度を得やすいことが考えられるので、今後も、アンケート結果を講師と共有しながら、事業内容の充実に努めていきたい。				
担当課	美術館運営課				
数値の根拠	横須賀美術館運営評価報告書				

柱 7 社会変化に即した教育環境

標	27 体育館照明LED化実施済み学校数				
目標値（R 7）	54 校				
実績	基準値 （R 2）	R 4	R 5	R 6	R 7
	28 校	39 校	46 校	52 校	58 校
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます				
柱	7 社会変化に即した教育環境				
施策	15 学校の安全・安心の推進				
考察	令和7年度は6校のLED化を実施した。これをもって58校の体育館照明LED化が完了し、令和7年度までの目標値である54校を達成した。令和8年度には8校のLED化の実施を予定しており、引き続き、事業の着実な進捗を図っていく。 令和4年度から令和7年度までの総括としては、各年度遅滞なく計画に則って施工できただけでなく、計画を前倒して実施し、目標値を上回る成果を出すことができた。				
担当課	学校管理課				
数値の根拠	横須賀市学校管理課調査				

指標	28 教育環境の整備に係る地域別協議会の設置数				
	横須賀市教育環境整備計画に基づき、地域における協議のための地域別協議会を設置した数				
目標値（R 7）	2 か所				
実績	基準値 (R 2)	R 4	R 5	R 6	R 7
	—	2 か所	2 か所	0 か所	1 か所
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます				
柱	7 社会変化に即した教育環境				
施策	16 児童生徒の減少等に対応した学びの環境整備				
考察	前期計画期間では、田浦地域、走水・馬堀地域の2か所の地域別協議会を令和4～5年間で設置し、協議を行った結果、令和7年4月に2つの地域の教育環境整備（統合）を行った。 令和7年度には、後期計画の対象地域である、逸見・中央地域を前倒して検討を開始し、前期計画期間に3か所の地域別協議会を設置し検討を行った。 今後も、地域ごとに協議を進めるとともに、令和7年度に改定した横須賀市立小・中学校教育環境整備計画に基づき、検討を進めていく。				
担当課	教育環境整備課（令和7年度は教育政策課において予算執行）				
数値の根拠	横須賀市教育環境整備課調査				

指標	29 I C T機器の授業での活用頻度 (小学校 6 年生・中学校 3 年生)					
	「前年度までに受けた授業で、コンピュータなどの I C T機器をどの程度使用しましたか」に「ほぼ毎日」と回答する割合					
目標値 (R 7)	100%					
実績	(内訳)	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
	小 6	—	25.0%	22.5%	23.4%	36.9%
	中 3	—	39.0%	52.5%	52.8%	76.3%
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます					
柱	7 社会変化に即した教育環境					
施策	17 教育の質の向上に向けた I C Tの活用推進					
考察	令和 7 年度実施の調査結果では、「ほぼ毎日（1 日に複数の授業で活用）」または「ほぼ毎日（1 日 1 回くらいの授業で活用）」と回答した児童の割合が 36.9%、生徒の割合が 76.3%だった（令和 6 年度の実態）。小中学校共に数値は上昇しており、端末の利用が着実に進んでいると評価できる。 1 人 1 台端末を導入して小学校は 4 年半、中学校は 5 年が経過し、教員、児童生徒ともに、端末が身近になり、あらゆる場面で I C T機器を学習道具の 1 つとして活用する意識が少しずつ定着してきているものと思われる。 今年度も引き続き、教員に対して、初心者向けの研修を実施するとともに、効果的な活用方法等に関する情報を提供していく。また、校内研修等を通して I C T活用に関する指導・助言も引き続き行っていく。					
担当課	教育研究所（教育情報担当）					

数値の根拠	全国学力・学習状況調査
	文部科学省が平成 19 年度から、全国の学校を対象に実施している調査である。教科に関する調査については、小学校 6 年生・中学校 3 年生の全児童生徒を対象に、国語及び算数／数学の調査が毎年実施されている。また、英語及び理科の調査がそれぞれ 3 年に 1 回程度実施されている。

指標	30 I C T機器を使うのは勉強の役に立つと思う割合 (小学校 6 年生・中学校 3 年生)					
	「学習の中でコンピュータなどの I C T機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」の肯定的な回答割合					
目標値 (R 7)	100%					
実績	(内訳)	基準値	R 4	R 5	R 6	R 7
	小 6	—	95.4%	95.7%	90.7% (参考)	87.5% (参考)
	中 3	—	93.2%	96.0%	95.3% (参考)	94.5% (参考)
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます					
柱	7 社会変化に即した教育環境					
施策	17 教育の質の向上に向けた I C Tの活用推進					
考察	令和 6 年度から、指標となる質問がなく、「学習の中で P C ・タブレットなどの I C T機器を活用することについて、次のことはどれくらい当てはまりますか」に係る 7 つの質問に分かれている。上記の小学校の値は、「分からないことがあった時、すぐ調べることができる」の肯定的回答の割合（令和 6 年度の実態）である。中学校は、令和 7 年度調査では、ランダムに質問されており、市全体の結果が提供されていない。上記は、「情報を収集する（検索する、調べるなど）ことができると思いますか」の肯定的回答の割合（令和 6 年度の実態）である。 1 人 1 台端末を導入して小学校は 4 年半、中学校は 5 年が経過した。目標には達成していないものの、児童生徒は I C T機器活用に対して効力感を感じていることが伺える。引き続き、本市が設けている研修等で、教員のスキル向上とともに、個別最適な学びと協働的な学びにおける効果的な活用を発信していく。					
担当課	教育研究所（教育情報担当）					

数値の根拠	全国学力・学習状況調査
	文部科学省が平成 19 年度から、全国の学校を対象に実施している調査である。教科に関する調査については、小学校 6 年生・中学校 3 年生の全児童生徒を対象に、国語及び算数／数学の調査が毎年実施されている。また、英語及び理科の調査がそれぞれ 3 年に 1 回程度実施されている。

柱 8 学び続ける教職員

指標	31 基本研修※を受講した教員による研修に対する評価 (最高値 4.0)				
目標値 (R 7)	3.80				
実績	基準値 (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7
	3.76	3.72	3.69	3.72	3.79
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます				
柱	8 学び続ける教職員				
施策	20 教職員の資質・能力の向上				
考察	目標値に未達ではあるものの、研修時の受講者の様子や振り返り、年間計画書・報告書等の資料から、受講者は研修を概ね肯定的に捉え、受講している状況が確認できた。今後は、目標値の達成を着実に図るとともに、受講者の振り返りを生成AIも活用して分析し、その結果を研修の改善に反映することで、受講者が主体的に研修に臨めるよう研修内容の一層の充実を図る。				
担当課	教育研究所				

数値の根拠	基本研修受講者アンケート ※基本研修 経験年数に応じた教職員の資質・能力の向上を目的とし、必ず受講する研修 [対象] 初任者・1年経験者・2年経験者・5年経験者 中堅教諭（9年～11年経験者）
-------	--

指標	32 選択研修※を受講した教員による研修に対する評価 (最高値 4.0)				
目標値 (R 7)	3.70				
実績	基準値 (R 1)	R 4	R 5	R 6	R 7
	3.63	3.70	3.65	3.72	3.75
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます				
柱	8 学び続ける教職員				
施策	20 教職員の資質・能力の向上				
考察	令和6年度、令和7年度と目標値を達成することができた。アンケート等から受講者のニーズを踏まえて研修内容の充実を図るとともに、研修目的に即した講師を選定したことによるものと考えられる。引き続き研修に対する評価を高めていけるよう、研修内容、講師の選定を重視し、研修の質を高めていく。				
担当課	教育研究所				

数値の根拠	選択研修受講者アンケート ※選択研修 各教科や各領域の指導力向上をはじめとしたさまざまな教育課題に応じた内容で教職員が自主的に受講する研修
-------	---

指標	33 基本研修の校内研修において、O J Tに関わった教員の割合				
	基本研修受講者の在籍校の教員数のうち、当該受講者が基本研修の一環として校内で他の教員とペア・グループ等を組み授業を参観し合う等、研修内容の還元を図った人数の割合				
目標値（R 7）	50%				
実績	基準値 (R 2)	R 4	R 5	R 6	R 7
	41.8%	33.7%	33.1%	28.1%	28.0%
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます				
柱	8 学び続ける教職員				
施策	20 教職員の資質・能力の向上				
考察	受講者からは「他の方の授業を参観したいが時間確保が難しい」「業務量が多く自分の仕事を進めることで精一杯」といった声が継続して見られ、多忙な状況の中でO J Tの時間を確保することの難しさが一貫した課題としてうかがえた。あわせて、初任者研修の校内研修には、4年間を通じて校内教員の関与率が各年度70%以上である一方、経験年数が増えるにつれて、基本研修の校内研修を通じてO J Tに関わる教員の割合が減少する傾向が続いている。こうした状況を踏まえ、「多忙下でもO J Tを成立させる仕組みづくり」と「経験年数上がるほど弱まりやすいO J Tへの関与を、日常の学び合いとして再構築すること」を主要な改善の方向性として、研修を通じて継続的に発信していく必要がある。				
担当課	教育研究所				
数値の根拠	基本研修年間報告書				

指標	34 時間外在校等時間が月 45 時間の範囲内となっている 市立学校教育職員の割合（11 月）				
目標値（R 7）	100%				
実績	基準値 （R 2）	R 4	R 5	R 6	R 7
	60.2%	58.8%	63.6%	68.2%	75.0%
基本的な方針	4 持続可能で魅力ある教育環境を整えます				
柱	8 学び続ける教職員				
施策	21 教職員の働き方改革の推進				
考察	令和 7 年度は、教員の負担に感じている業務の軽減を目的として、自動採点サービスや生成 A I サービスの導入等の新たな取り組みを進めてきたこともあり、一定の成果は見られたが、目標指標には大きく及ばなかった。 令和 4 年度からの 4 年間の取り組みとして「教職員の働き方改革の方針（よこすかスクールスマイルプラン）」に基づき、業務の効率化や業務負担の軽減を図る取り組みを推進してきたが、改善傾向は見られたものの、目標指標の達成には至らなかった。一方で、年々、取り組みの目的意識も浸透し、業務改善を意識する声が聞かれるようになってきたことに加え、各学校で実態に応じた工夫した取り組みが見られるようになってきた。				
担当課	教育政策課				

数値の根拠	教員の働き方改革にかかる状況調査（神奈川県）
	「横須賀市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」（令和 3 年 4 月施行）において、教育職員の時間外在校等時間の上限を原則として、1 箇月につき 45 時間、1 年につき 360 時間以内とすることを定めている。 規則の対象となる職員は、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（給特法）の第 2 条第 2 項に規定する教育職員。

参考資料

1 教育長及び教育委員会委員

職 名	氏 名	任 期	備 考
教育長	いくた けんいち 生田 研一	令和8年8月1日～ 令和11年7月31日 (1期目)	
委 員 (教育長職務代理者)	さわだ まゆみ 澤田 真弓	令和6年11月1日～ 令和10年10月31日 (3期目)	
委 員	かわべ みきお 川邊 幹男	令和4年11月1日～ 令和8年10月31日 (2期目)	
委 員	もと き まこと 元木 誠	令和5年11月1日～ 令和9年10月31日 (2期目)	
委 員	あべ ゆうこ 阿部 優子	令和7年11月1日～ 令和11年10月31日 (1期目)	

2 教育委員会会議等の実績

(1) 教育委員の活動実績

- ア 教育委員会会議 15回（定例会12回、臨時会 3 回）
 イ 総合教育会議 1 回
 ウ その他 学校等視察 19回
 所管施設訪問 4 回
 各種式典・行事への出席等 9 回

(2) 実績の詳細

ア 教育委員会会議

会議名称	議案 番号	件 名
4 月定例会 (4月17日)	13	令和 8 年度横須賀市立横須賀総合高等学校の入学者の募集及び選抜要綱制定について
	14	横須賀市立小中学校適正配置審議会委員の委嘱について
	15	横須賀市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱等について
	16	令和 8 年度使用教科用図書採択基本方針について
	17	教育長の臨時代理による事務の承認について (教育職員手当等支給規則中改正)
	18	教育長の臨時代理による事務の承認について (教育委員会事務局等事務分掌規則中改正)
	19	教育長の臨時代理による事務の承認について (教育委員会専決規程中改正)
	20	教育長の臨時代理による事務の承認について (教育委員会の所管に係る公文書管理規程中改正)
	21	教育長の臨時代理による事務の承認について (社会教育委員の委嘱等)
	22	教育長の臨時代理による事務の承認について (横須賀市支援教育推進委員会委員の委嘱等)
		報告事項 (1) 運動部活動における大会参加中の物損事故について (保健体育課) (2) 横須賀市教育アンケート結果について (教育政策課)
5 月臨時会 (5月19日)	23	令和 7 年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について

会議名称	議案 番号	件 名
5 月定例会 (5月22日)	24	国指定史跡東京湾要塞跡整備委員会委員の委嘱について
	25	横須賀市学力向上推進委員会委員の委嘱について
	26	横須賀市学校給食運営審議会委員の委嘱等について
		報告事項 (1) 損害賠償専決処分について (保健体育課) (2) 行事等の結果について ア 令和7年度横須賀市中学校総合体育大会の結果 について (保健体育課)
6 月定例会 (6月19日)		報告事項 (1) 教職員の働き方改革における令和6年度実績について (教育政策課)
7 月臨時会 (7月15日)	27	市立学校教員の処分内申について
	28	市立学校教員の処分内申について
7 月定例会 (7月17日)		報告事項 (1) 横須賀市立小中学校適正配置審議会への諮問について (教育政策課) (2) 横須賀市学力向上推進委員会への諮問について (教育指導課)
8 月定例会 (8月15日)	29	令和8年度使用小学校教科用図書の採択について
	30	令和8年度使用中学校教科用図書の採択について
	31	令和8年度使用高等学校教科用図書の採択について
	32	令和8年度使用特別支援学校及び特別支援学級教科用図書の採択について
		報告事項 (1) 教育委員会点検・評価について (教育政策課) (2) 公益財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況報告 について (生涯学習課) (3) 公用車の物損事故について (保健体育課) (4) 自然・人文博物館リニューアルの概要について (博物館運営課) (5) 行事等の結果について ア 市立学校全国・関東大会出場について (保健体育課・教育指導課) イ 創造アイディアロボットコンテスト第22回横須賀大会の結果 について (教育指導課)
9 月定例会 (9月4日)		報告事項 (1) 行事等の結果について ア 市立学校全国・関東大会結果報告について (保健体育課・教育指導課)

会議名称	議案 番号	件 名
10月定例会 (10月23日)	33	令和8年度横須賀市立横須賀総合高等学校に入学する生徒の募集人員について
	34	令和8年度横須賀市立ろう学校幼稚部及び高等部普通科の幼児及び 生徒募集要項制定について
		報告事項 (1) 自然・人文博物館リニューアル基本計画の策定について (博物館運営課) (2) 令和7年度(2025年度)「横須賀市立小・中学校学習状況調査」及び 「全国学力・学習状況調査」の結果について(教育指導課)
11月定例会 (11月13日)	35	生涯学習センター条例中改正議案の提出について
	36	令和7年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
		報告事項 (1) 横須賀市教育振興基本計画後期実施計画(素案)について (教育政策課) (2) 損害賠償専決処分について(保健体育課) (3) 令和6年度横須賀市立小中学校における児童生徒の問題行動・ 不登校等の状況調査の結果について(支援教育課) (4) 行事等の結果について ア 教育フォーラム2025開催報告について(教育政策課)
12月臨時会 (12月8日)	37	市立高等学校の教育職員及び市立中学校の任期付教育職員の給与等に関する 条例中改正議案の提出について
	38	市立高等学校の教育職員及び市立中学校の任期付教育職員の給与等特別措置条例 中改正議案の提出について
	39	令和7年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
12月定例会 (12月18日)		報告事項 (1) 「横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」 の改定(素案)について(教育政策課) (2) 令和7年度横須賀市学力向上推進委員会の答申について(教育指導課) (3) 行事等の結果について ア 第25回全国中学生創造ものづくり教育フェアinかながわ 及び関東甲信越地区大会の結果について(教育指導課) イ 横須賀市小学校児童陸上記録大会の結果について(保健体育課) ウ 第43回横須賀市児童生徒表現運動・ダンス発表会の開催報告 について(保健体育課)
1月定例会 (1月15日)	1	教育長の臨時代理による事務の承認について (教育職員手当等支給規則中改正)
		報告事項 (1) 総合教育会議について ア 横須賀市教育振興基本計画に基づく後期実施計画について (教育政策課)

イ 横須賀市立学校教職員の働き方改革の方針について（教育政策課）		
会議名称	議案番号	件 名
2 月定例会 (2月5日)	2	横須賀市教育振興基本計画に基づく後期実施計画について
	3	令和7年度横須賀市一般会計補正予算教育委員会関係議案の提出について
	4	令和8年度横須賀市一般会計予算教育委員会関係議案の提出について
	5	市立高等学校の教育職員及び市立中学校の任期付教育職員の給与等に関する条例中改正議案の提出について
	6	博物館リニューアル事業者選考委員会条例制定議案の提出について
	7	物品の買入れ議案の提出について
	報告事項 (1) 令和7年度横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査結果について（保健体育課） (2) 行事等の結果について ア 第25回全国中学生創造ものづくり教育フェア全国大会の結果について（教育指導課） イ 令和7年度横須賀市学校教育賞審査結果について（教育研究所）	
3 月定例会 (3月6日)	8	横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の改定について
	9	横須賀市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則中改正について
	10	市立学校公文書管理規程中改正について
	報告事項 (1) 横須賀市立小・中学校教育環境整備計画について（教育政策課） (2) 横須賀市学力向上推進プランについて（教育指導課） (3) 横須賀市支援教育推進プランについて（支援教育課） (4) 横須賀市立学校教職員の働き方改革の方針について（教育政策課） (5) 令和8年度指導の目標・指導の重点について（教育政策課） (6) 横須賀市児童生徒読書活動調査の結果について（中央図書館） (7) 行事等の結果について ア 第37回読書感想画中央コンクール及び第36回読書感想画展について（教育指導課） イ かながわ学校給食夢コンテストの結果について（学校食育課）	

イ 総合教育会議

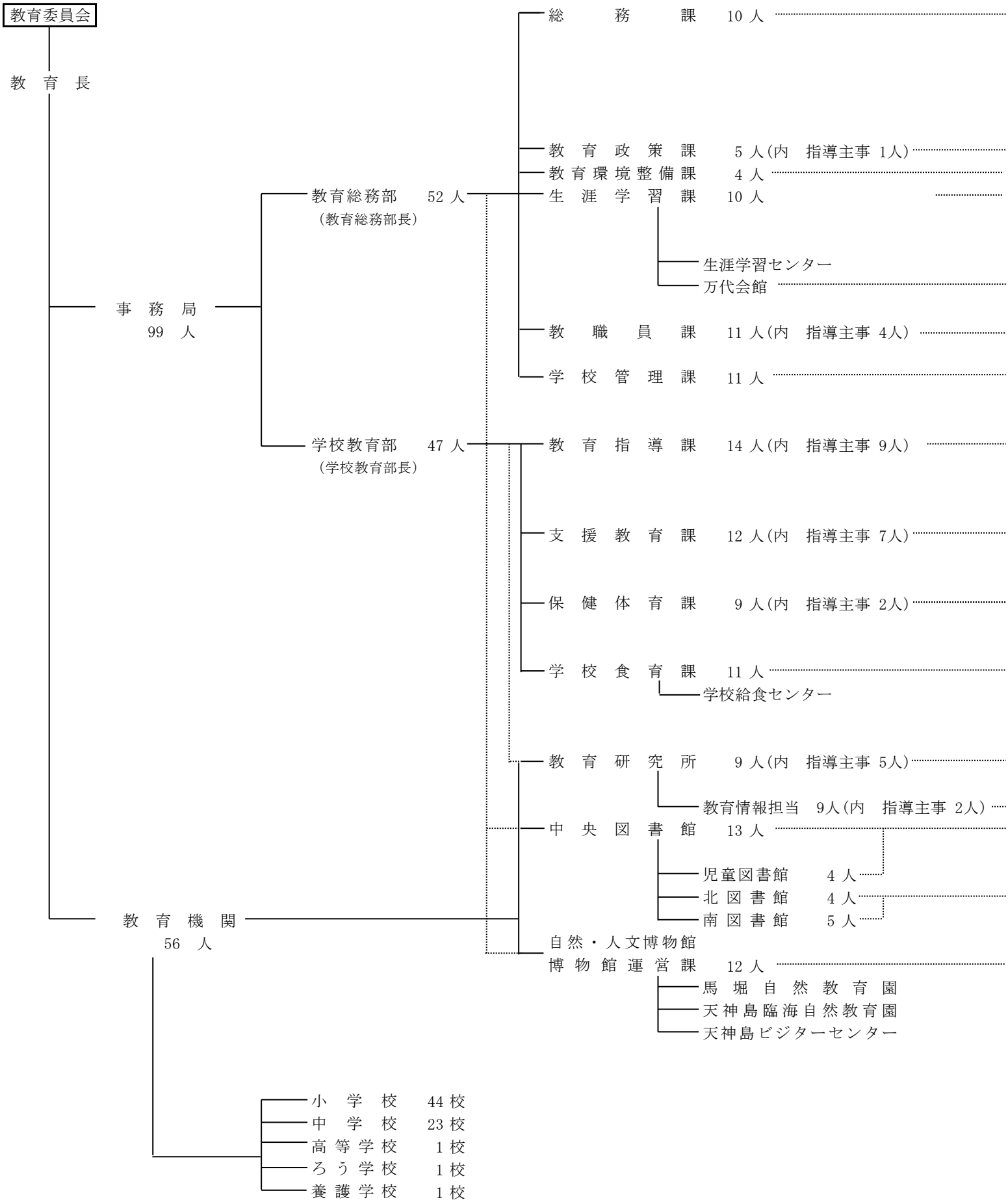
会議名称	議 事
第1回 (1月15日)	横須賀市教育振興基本計画に基づく後期実施計画について その他 横須賀市立学校教職員の働き方改革の方針について

ウ その他

日付	参加行事等
4月17日	防衛大学視察
4月19日	中学校総合体育大会総合開会式
6月13日	武山中学校研究発表会
6月19日	横須賀美術館視察
7月17日	自然・人文博物館視察
8月6日	中学生創造アイデアロボットコンテスト横須賀大会
8月15日	横須賀美術館視察
8月23日	子どものための音楽会
9月4日	三浦学苑高等学校視察
10月9日	愛知県豊田市教育局委員会、豊田市立西保見小学校視察
10月18日	横須賀市中学校駅伝競走大会
10月23日	横須賀美術館視察
11月1日	教育フォーラム2025
11月8日	横須賀小学校児童陸上記録大会
11月14日	浦賀中学校研究発表会
11月18日	田浦中学校研究発表会
11月20日	高坂小学校創立100周年記念式典
11月29日	横須賀市児童生徒表現運動・ダンス発表会
1月6日	横須賀市賀詞交歓会
3月11日	市立中学校卒業式（3校）
3月18日	市立小学校卒業式（2校）
3月19日	市立小学校卒業式（2校）、ろう学校卒業式

上記の他、学校訪問2回、所管施設訪問1回

3 教育委員会事務局等の組織図と事務分掌（令和8年8月1日）



- 教育委員会の秘書・会議・規則・訓令等の審査・公布令達、組織、学校職員以外の職員の任免・給与その他人事、特別職員(学校関係職員を除く)、儀式・表彰、教育行政に関する相談、文書事務の総括、公印の管理、事務局等の予算執行の調整、予算経理手続き、学校事務用品・教材教具の調達等、学校備品の整備、他の執行機関等との連絡、他部間・部内の事務事業の調整・連絡、他部・部内の他課の主管に属しない事務
- 教育政策の方針、教育施策の調整、学校の設置・廃止（教育環境整備計画に関するものを除く）、教育統計・調査、広報
- 学校建設の長期計画の策定、学校の設置・廃止（教育環境整備計画に関するものに限り）、通学区域
- 生涯学習の調査・計画、生涯学習に係る情報の収集・提供、生涯学習の啓発・普及、文化財の保護と活用、成人教育、人権教育・人権啓発の推進、学校施設(体育施設を除く)の開放、社会教育関係団体・文化財関係団体の指導育成、生涯学習財団、図書館・博物館・美術館との連絡、万代会館の管理、生涯学習センター、万代基金の管理
- 市民の教養・文化事業の普及、万代会館の使用許可
- 学級編制、学校職員の定数・配置、学校職員の人事・免許状・研修・健康管理・福利厚生、学校医等の公務災害補償、学校職員団体との交渉、学校職員安全衛生委員会、共同学校事務室
- 学校施設の建設計画、学校用地の確保、学校施設の整備計画、学校財産の管理、学校施設の維持管理、学校施設の営繕工事
- 教育課程(特別支援教育、学校保健・学校体育を除く)の指導助言、児童生徒の学習指導・進路指導、学校運営の調整、校外行事・教材選定の承認、教育課程の研究助成、教科用図書、学則、授業料・保育料等、市立高等学校生徒・市立幼稚園園児の募集、通学路、学校運営協議会・学校評議員、教育研究所との連絡、部内の事務事業の調整・連絡、部内の他課の主管に属しない事務
- 支援教育に係る総合調整、学齢児童生徒の就学、幼児・児童・生徒の入学・転学・退学手続き、特別支援教育の教育課程の指導助言、児童指導・生徒指導、学校・学級経営の支援、教育相談、外国籍児童生徒等の支援、就学の奨励・援助、奨学支援金・交通遺児奨学金の支給、私立学校(幼稚園を除く)の助成、教育福祉支援基金の管理
- 児童生徒の健康管理、学校の環境衛生、学校保健・学校体育の教育課程の指導助言、独立行政法人日本スポーツ振興センターとの連絡、学校災害の見舞金、児童生徒の健康の保持増進・体力の向上、体育・保健体育の副読本、学校体育の研究委託、学校水泳プールの運営、学校体育団体の育成
- 学校における食育、学校給食の献立の作成・物資の調達、学校給食の衛生管理、学校給食施設設備の維持管理、給食費、学校給食センターの管理
- 教育に関する専門的・技術的事項の調査研究、教育関係職員の研修等、学校における人権教育、教育の情報化推進、教育図書その他の資料、その他教育研究所業務
- 教育の情報化推進、校務の情報化、よこすか教育ネットワークの管理運営、教育・校務に係る I C T 環境整備
- 図書館事業の計画・調整、図書館資料、団体貸出し・コミュニティセンター図書室等用の図書、視聴覚資料・電子資料、図書館行事、図書館事業の広報・啓発、子ども読書活動の推進、その他図書館業務
- 図書館資料、その他図書館業務
- 博物館事業の計画・調整、博物館資料の保存・管理、博物館資料の収集・調査研究、展示・講演会等、市民等による展示等・調査研究・資料の保存・管理についての指導助言、学術研究団体等の指導育成、博物館資料の利用、博物館事業の広報、その他博物館業務

※美術館運営課が所管する美術館に関する施策や事業は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条（職務権限の特例）に基づき、令和4年4月1日に教育委員会から市長に移管されました。

4 令和7年度決算資料

I 決算総括

(円)

款 項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (B/A)
一般会計決算額	194,821,051,992	175,970,560,738	11,946,872,394	6,903,618,860	90.3%
11 教育費 (教育委員会所管)	16,877,449,892	13,108,080,761	2,945,274,700	824,094,431	77.7%
1 教育総務費	4,445,114,892	3,520,418,830	714,025,400	210,670,662	79.2%
2 小学校費	5,976,672,000	4,618,046,566	1,001,158,600	357,466,834	77.3%
3 中学校費	4,077,704,000	2,695,539,239	1,230,075,700	152,089,061	66.1%
4 全日制 高等学校費	1,105,245,000	1,062,264,905	0	42,980,095	96.1%
5 定時制 高等学校費	15,375,000	12,201,072	0	3,173,928	79.4%
6 特別支援 学校費	206,862,000	182,679,319	0	24,182,681	88.3%
7 社会教育費	1,050,477,000	1,016,930,830	15,000	33,531,170	96.8%
教育委員会予算の 一般会計に占める 割合	8.7%	7.4%			

Ⅱ 令和7年度の重点投資（主な重点施策）

「令和7年度予算の概要」に掲載した主な重点施策について記載しています。

1 学校給食費の保護者負担軽減 【学校食育課】

物価高騰の影響を踏まえ、市立学校の児童生徒への給食の質・量を維持するため給食費を改定したが、令和7年度の増額分は保護者負担軽減のため全額市が負担した。

(円)

区 分	給食費月額 (1食の単価)	給食費負担内訳	
		市	保護者
小学校	5,700 (330)	1,200	4,500
中学校	6,500 (395)	1,100	5,400

○決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
297,562,000	293,368,273	0	4,193,727

○財源内訳

(円)

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
293,368,273	293,368,273	0	0	0

2 教職員の働き方改革の推進 【教育政策課 ほか】

教職員の長時間勤務を解消するとともに、子どもと向き合う時間を十分に確保し、教育の質の向上を図れるよう、学校における業務改善を推進した。

■自動採点サービスの導入【教育政策課】

- ・市立中学校及び市立横須賀総合高等学校に導入

■生成A I サービスの導入【教育政策課】

- ・市立学校に導入

■熱中症予防対策システムの導入【保健体育課】

- ・市立学校の活動場所（運動場・体育館等）に、暑さ指数（WBGT）を自動計測する熱中症予防対策システムを導入

■蔵書管理システムの配備【教育指導課】

- ・市立小学校、市立中学校、特別支援学校に蔵書管理システムを導入

■学校における会計事務の軽減【保健体育課】

- ・日本スポーツ振興センターの災害共済給付金を教育委員会から学校を介さず、保護者に直接支払う仕組みを整備
- ・災害共済給付業務担当を1名配置

■校務の情報化の推進【教育情報担当】

- ・校務支援システム機器が稼働する周辺環境の整備のため、校務支援システム関連機器及びネットワークの増強を実施

■学校経営支援員（警察出身者）の配置【支援教育課】

- ・学校経営支援員を3名配置（うち警察出身者1名増員）
- ・学校の保護者等面談に係る学校支援：延199件
- ・警察等関係機関連携に係る学校支援：延96件

■部活動指導員及び部活動技術指導者の配置拡充【教育指導課・保健体育課】

（運動部）

- ・部活動指導員を7名配置（2名増）
- ・部活動技術指導者を56名配置（4名減）

(文化部)

- ・部活動指導員を5名配置(1名増)
- ・部活動技術指導者を40名配置(13名増)

■教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置【総務課】

- ・市立横須賀総合高等学校(全日制)に対し教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を1名配置

○決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
99,076,525	89,836,945	0	9,239,580

○財源内訳

(円)

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源※	一般財源
89,836,945	39,102,000	0	4,060,000	46,674,945

※諸収入4,060,000円

3 熱中症予防対策のシステム導入 【保健体育課】

教育活動における子どもたちの健康・安全を確保するため、市立学校に暑さ指数（WBGT）自動計測システムを導入し、熱中症対策を強化した。

（1）熱中症予防対策システムの導入

設置場所：市立学校の活動場所（運動場・体育館等）

<システムの概要>

- ・センサーによる暑さ指数（WBGT）の自動計測
- ・教職員が保有する端末や職員室のモニター等による熱中症リスクの可視化

○決算額

（円）

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
14,427,000	14,326,510	0	100,490

○財源内訳

（円）

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源※	一般財源
14,326,510	5,133,000	0	4,060,000	5,133,510

※諸収入 4,060,000 円

4 学校図書館の充実 【教育指導課】

学校司書の全校配置、配架図書の充実と併せ、学校図書館に蔵書管理システムを導入した。

(1) 蔵書管理システムを配備

- ・蔵書管理システムを小学校 44 校・中学校 23 校・特別支援学校 2 校に配備
- ・蔵書管理システム設定業務委託
- ・蔵書管理システム機器等一式借上料

(2) 学校司書の全校配置

- ・学校司書を小学校 44 校・中学校 23 校・特別支援学校 2 校に引き続き配置

(3) 配架図書の充実

- ・学校図書館図書標準に基づき、学校司書と連携して蔵書の選書・廃棄を計画的に実施。
- ・蔵書管理システム導入により蔵書状況を可視化し、重複・老朽等の対象を整理して廃棄を円滑に進めた。

○決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
13,790,000	12,934,460	0	855,540

○財源内訳

(円)

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
12,934,460	6,467,000	0	0	6,467,460

5 中学校部活動の見直し・支援の充実 【教育指導課・保健体育課】

少子化で中学校生徒数が減少する中で、生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保しながら、部活動にかかる教員の負担軽減を図るための取り組みを行った。

(1) 休日の部活動の地域展開への足掛りとするため、部活動地域移行モデル事業を実施（運動部6種目）

・種目 柔道、水泳、ソフトボール、バドミントン、軟式野球、剣道

(2) 部活動指導員及び部活動技術指導者の配置拡充
(運動部)

・部活動指導員を7名配置（2名増）

・部活動技術指導者を56名配置（4名減）

(文化部)

・部活動指導員を5名配置（1名増）

・部活動技術指導者を40名配置（13名増）

○決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
23,718,000	16,180,608	0	7,537,392

○財源内訳

(円)

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
16,180,608	5,780,000	0	0	10,400,608

6 市立小・中学校トイレ洋式化改修 【学校管理課】

使用頻度の高いトイレを優先的に、和式便器から洋式便器に改修し、児童生徒が快適に使用できるトイレ環境を整備した。

(1) 整備実績

小学校：84 器

中学校：55 器

○決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
80,000,000	79,607,000	0	393,000

○財源内訳

(円)

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
79,607,000	0	77,800,000	0	1,807,000

7 市立学校体育館空調設備の整備 【学校管理課】

児童生徒の夏季の暑さ対策及び避難所機能強化を図るため、市立学校体育館に空調設備を整備する。

令和7年度は整備に向けた計画策定支援業務委託を予定していたが、事業の推進方法を変更し、委託は行わず、プロポーザルにより計画及び施工を行う業者を選定した。

○決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
1,120,000,000	0	1,102,000,000	18,000,000

○財源内訳

(円)

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
0	0	0	0	0

8 小学校の体育授業における体力向上事業 【保健体育課】

運動神経の発達段階にある小学校児童が体育の授業を楽しく受けられ、基本的な体の動かし方を学べるようなメニューを取り入れることで、体力の向上や運動習慣の確立に取り組んだ。

(1) 市立全小学校におけるスポーツリズムトレーニングの導入

- ・市立小学校 44 校の 1・2 年生の全学級で 2 回（授業時間）以上実施
希望する小学校については、3～6 年生も対象とした。
- ・学校体育授業へのスポーツリズムトレーニング講師の派遣
派遣回数 年間延 158 回
- ・教員向けスポーツリズムトレーニング指導用教材動画の作成

(2) アクティブ・チャイルド・プログラム モデル事業の実施

- ・株式会社ルネサンス、一般社団法人生涯健康社会推進機構、横須賀市教育委員会の 3 者で連携協定を締結
- ・公益財団法人日本スポーツ協会と横須賀市教育委員会とで連携協定を締結
- ・小学校 4 校（山崎、浦賀、神明、長井）の 3 年生（10 学級）を対象にモデル事業を実施
- ・アクティブ・チャイルド・プログラムの講師をモデル校の体育授業に派遣し、冒頭の準備運動の時間でアクティブ・チャイルド・プログラムを実施
派遣回数 1 学級あたり 6 回 延 60 回
- ・公益財団法人日本スポーツ協会の講師による、派遣指導者向け講習会の開催

○決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
12,756,774	11,227,774	0	1,529,000

○財源内訳

(円)

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源※	一般財源
11,227,774	0	0	1,490,625	9,737,149

※まち・ひと・しごと創生基金繰入金 577,625 円、諸収入 913,000 円

9 教育環境整備の推進 【教育環境整備課】

田浦小学校と長浦小学校、走水小学校と馬堀小学校の統合に伴い、通学の安全対策のため、通学バス定期券代を全額助成した。併せて、登下校時の安全確保のため、乗降児童数の多いバス停に見守りを配置した。

また、逸見・中央地域における教育環境整備の検討を開始した。

(1) バス停における見守りの配置

登下校時、一部のバス停に配置

(2) 通学バス定期券代の全額助成

対象者：旧田浦小学校区及び旧走水小学校区の児童

1、2年生及び特別支援学級の保護者のうち、付き添いが必要な方
延 285 件

(3) 逸見・中央地域小中学校教育環境整備検討協議会の開催

4 回

○決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
18,453,700	16,481,678	0	1,972,022

○財源内訳

(円)

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
16,481,678	0	0	0	16,481,678

10 多様な教育的ニーズに応える体制の整備 【支援教育課】

不登校の児童生徒をはじめ、一人一人が、安心して学ぶことができるよう相談・支援体制の充実を図った。

(1) 教室に入ることが難しい児童のための居場所として、全ての市立小学校に校内教育支援センターを設置し、ふれあい支援相談員を配置して、支援体制を整備した。

- ・校内教育支援センターの設置 44 校
- ・ふれあい支援相談員の配置 44 名
- ・相談件数 延 6,790 件

(2) 医療的ケアを必要とする児童が、心身の状態等に応じた適切な支援を受け、安心・安全に学校生活を送ることができるよう、学校看護師の派遣に加えて訪問看護ステーションへの業務委託による看護師を派遣し、支援体制を整備した。

- ・学校看護師の派遣 1 名
勤務日数 179 日
- ・訪問看護ステーション看護師の派遣（委託） 1 名
訪問回数 174 回

○決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
60,142,256	58,035,711	0	2,106,545

○財源内訳

(円)

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
58,035,711	5,180,884	0	0	52,854,827

11 子どもたちの職業体験イベントの支援 【教育指導課】

横須賀市PTA協議会が主催する職業体験イベント（市内小中学生対象）を、横須賀商工会議所と連携を図りながら支援した。

（１）イベント開催費用の助成

- ・企業版ふるさと納税の寄附金を活用

○決算額

（円）

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
207,000	200,000	0	7,000

○財源内訳

（円）

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源※	一般財源
200,000	0	0	200,000	0

※まち・ひと・しごと創生基金繰入金 200,000 円

12 市立学校給食調理室空調設備の整備 【学校管理課】

市立学校給食室で働く調理員の労働環境改善のため、給食調理室に空調設備を整備した。

(1) 整備実績

小学校：16校

○決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
650,682,000	317,999,996	330,682,000	2,000,004

○財源内訳

(円)

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
317,999,996	0	317,600,000	0	399,996

13 市街地の再開発促進 【中央図書館】

(仮称) 追浜駅前図書館整備に向けた事業手法等の調査・検討

- (1) 必要な機能や新サービスの検討及び開館後の市内の企業等との連携可能性の調査を行った。
- (2) 整備計画策定のために必要な、設計に関する事業手法や設計事業者選定方法等の検討を行った。

○決算額

(円)

予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額
6,160,000	6,160,000	0	0

○財源内訳

(円)

決算額	国・県支出金	地方債	その他の 特定財源	一般財源
6,160,000	0	0	0	6,160,000

横須賀市教育委員会 [担当／教育委員会事務局教育総務部教育政策課]

〒238－8550 横須賀市小川町 11 番地

TEL／046－822－9751

FAX／046－822－6849

メール／sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp

ホームページ／<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8115/tenken.html>